

令和2年3月

中札内村議会定例会会議録

令和2年3月10日（火曜日）

◎出席議員（7名）

1番	欠員	2番	中西千尋君
3番	黒田和弘君	4番	大和田彰子君
5番	北嶋信昭君	6番	船田幸一君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	森田匡彦君	教育長	高橋雅人君
農業委員会会長	出羽義幸君	代表監査委員	木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	川尻年和君
住民課長	坂村暢一君	福祉課長	高島啓至君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	成沢雄治君
中札内 消防署長	山澤康宏君	総務課長補佐	堀井勉君
総務課長補佐	渡辺大輔君	住民課長補佐	角玄光代君
福祉課長補佐	高桑佐登美君	福祉課長補佐	澤田有希君
福祉課長補佐	山本一美君	産業課長補佐	氏家佑介君
保育園長			
産業課長補佐	田中英樹君		

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 阿部雅行君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 中道真也君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 岩 崎 孝 哉 君 書

記 木 村 優 子 君

◎議事日程

日 程 第 1		議会運営委員会の報告
日 程 第 2	議案第19号	令和2年度中札内村一般会計予算について
日 程 第 3	議案第20号	令和2年度中札内村国民健康保険特別会計予算について
日 程 第 4	議案第21号	令和2年度中札内村介護保険特別会計予算について
日 程 第 5	議案第22号	令和2年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について
日 程 第 6	議案第23号	令和2年度中札内村簡易水道事業特別会計予算について
日 程 第 7	議案第24号	令和2年度中札内村公共下水道事業特別会計予算について
日 程 第 8	議案第25号	令和元年度中札内村一般会計補正予算について

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの定数議員数は7人です。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめ手元に配布したとおりです。

◎日程第1 議会運営委員会の報告

○議長（中井康雄君） 日程第1、議案運営委員会の報告を求めます。
追加議案に係る議会運営委員会が終了し、報告書の提出がありました。
委員長の報告を求めます。
宮部議会運営委員会委員長。

（宮部修一議会運営委員会委員長登壇）

○議会運営委員会委員長（宮部修一君） おはようございます。
それでは、議会運営委員会の結果についてご報告いたします。
本定例会での令和元年度一般会計補正予算の追加について、村長より提案がありましたので、本日3月10日、午前9時から全委員、副村長及び総務課長の出席のもとで、議会運営委員会を開催し、協議を行い、了承いたしましたので、会議運営について、ご協力をお願いいたします。
審議は、令和2年度各会計予算審査の終了後の議案第25号でお願いいたします。
以上、協議内容についてのご報告といたします。

○議長（中井康雄君） 報告が終わりました。
お諮りします。
追加議案の令和元年度一般会計補正予算については、議会運営委員長報告のとおり、令和2年度各会計予算の審議終了後の議案第25号として審議することとしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。
したがって、追加議案は、議案第25号とし、令和2年度各会計予算の審議終了後の審議にすることに決定しました。

- ◎日程第2 議案第19号 令和2年度中札内村一般会計予算について
- ◎日程第3 議案第20号 令和2年度中札内村国民健康保険特別会計予算について
- ◎日程第4 議案第21号 令和2年度中札内村介護保険特別会計予算について
- ◎日程第5 議案第22号 令和2年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について
- ◎日程第6 議案第23号 令和2年度中札内村簡易水道事業特別会計予算について
- ◎日程第7 議案第24号 令和2年度中札内村公共下水道事業特別会計予算について

○議長（中井康雄君） この際、日程第2、議案第19号から、日程第7、議案第24号ま

での令和２年度中札内村一般会計及び各特別会計歳入歳出予算についての６件を一括して議題にします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長。

(森田匡彦村長登壇)

○村長（森田匡彦君） ただいま、一括上程議題に供されました令和２年度各会計予算の提案の趣旨についてご説明申し上げます。

令和２年度予算は、中札内村らしさの追求と中札内村強靱化の追求を軸として、子どもからお年寄りまですべての方が安心して暮らせる持続的な村づくりを目指す後期基本計画に基づき、各施策・事業への反映を行っております。

中札内村らしさの追求にあたっては、日本で最も美しい村づくりの推進を大きな柱としながら、健康づくりと文化のまちづくりの拡大を、強靱化の追求にあたっては、役場新庁舎の建設のほか、消防庁舎の増改築により救急体制の充実強化を進めてまいります。

令和元年度の予算との比較では、一般会計は対前年比２３．８％の増となる５６億６，３９０万円に調製し、五つの特別会計を合わせた総合計では、対前年比１４．０％増の６８億９，４００万円に調製しております。

詳細については担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、はじめに一般会計について、川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） それでは、一般会計補正予算について、補足説明を申し上げます。

黒ナンバー１８番の各会計予算に関する資料に基づいて説明をさせていただきます。

１ページ目をお開きください。

はじめに、歳入であります、目的別比較表で説明いたします。

１款村税についてですが、村民税は、個人村民税の増加などにより、全体で対前年比３．３％の増となっております。

２款地方譲与税、８款地方特例交付金、９款地方交付税、１２款使用料及び手数料については、前年度の実績などを勘案して増額しております。

７款環境性能割交付金については、昨年１０月１日の消費税１０％の引き上げと同時に、自動車取得税を廃止し、環境性能割の課税制度が変更になったものでございます。

１１款分担金及び負担金、前年比３８８万円減額の主な要因は、昨年１０月１日の消費税１０％引き上げとともに、保育料が無償になったことによるものでございます。

１３款国庫支出金、前年比５１７万５，０００円減額の主な要因は、橋りょう点検や公営住宅のストック改善工事に係る補助金の減少によるものでございます。

１４款道支出金、前年比１６２万２，０００円減額の主な要因は、前年度、札内川園地改修等の事業に伴う補助金があったことによるものでございます。

１５款財産収入、前年比２６１万８，０００円の増加は、間伐によるからまつ等の売払いが見込めることによるものでございます。

１６款寄付金、前年比５億９，６４５万円の増加は、ふるさと応援寄付金を前年度の実績を勘案して増額したものでございます。

１７款繰入金、前年比３，８９７万１，０００円減額の主な要因であります、道路改良舗装等の工事に公共施設等整備基金を、新庁舎建設工事等に庁舎整備基金など、前年度同様

に充当いたしますが、公共施設等整備基金の充当が前年度よりも減額になったことによるものでございます。

また、財源不足として、財政調整基金から繰入れを行うものでございます。

19款諸収入、前年比1億974万円の増加の主な要因は、消防庁舎増築及び改修の工事に対して、北海道市町村備荒資金組合納付金還付金を充てることによるものでございます。

20款村債、前年比3億9,920万円の増加の主な要因は、役場新庁舎建設、消防庁舎増築及び改修などに借入を行うものでございます。

次に、2ページをお開きください。

歳出であります。性質別比較表により説明いたします。

1の人件費、前年比1億1,596万2,000円の増加は、前年度まで、2の物件費の賃金で位置付けられていた一般職非常勤職員、嘱託職員、臨時職員の賃金が会計年度任用職員制度の導入に伴い、人件費の給料、手当及び報酬に位置付けられることから、増加するものでございます。

2の物件費、前年比3億6,814万5,000円の増加は、主な要因として、委託料では、役場新庁舎建設に伴う新規設置費、その他については、ふるさと応援寄付金の増加に伴う返礼品に係る報償費、郵便料、手数料などが増加したことによるものでございます。

3の補助金等、前年比4,754万円の減額については、主な要因として、前年度において、農産物高能率収穫機器導入補助金や、簡易水道の工事における営農用水負担金などがあつたことによるものでございます。

4の扶助費、前年比111万7,000円の減額については、介護給付、特例介護給付など減額したことによるものが主な要因でございます。

5の維持補修費、前年比933万6,000円の増加については、主な要因として、村道縁石取替やクラック補修など、道路維持補修が増加になったことによるものでございます。

6の普通建設事業費、前年比4億1,235万円の増加については、2年度において、役場新庁舎建設工事、消防庁舎増築及び改修工事、道路改修工事などにより、大きく増額しております。

9の積立金、前年比2億1,283万8,000円の増加については、前年度からふるさと応援寄付金が、本村において急増しておりますが、前年度のふるさと応援寄付金の状況を踏まえて、必要経費を除いた額を基金に積み立てるものでございます。

12の公債費、前年比1,209万5,000円の増加は、公営住宅建設事業債及び辺地対策事業債に係る元金償還金が増加したことによるものでございます。

一般会計の全体予算について、前年比10億8,980万円の増加については、主な要因として、役場新庁舎建設工事、消防庁舎増築及び改修工事などの普通建設事業費の増加と、ふるさと応援寄付金の急増に伴う物件費及び積立金の増加でございます。

次に、3ページから5ページについては、補助金、交付金の一覧表を前年比比較で記載しております。

先ほど説明いたしました補助金の明細が記載されております。

6ページから8ページまでは、2年度の普通建設事業費の一覧で、事業概要を右側に記載しております。

9ページ、10ページについては、その位置図であります。

次に、11ページであります。この表は、各基金の元年度末及び2年度末現在高を見込額で一覧にした調書でございます。

次に、12ページから15ページにかけては、村税の予算の明細書であります。

それぞれ参考にしていただきたいと思います。

次に、16ページから40ページまでは、新年度予算における一般会計の特に特徴的な事務事業の説明書となっております。

これらのうち、特に詳細説明を必要とするものについては、審議中にそれぞれ各担当課長からご説明を申し上げます。

以上で、一般会計の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） 次に、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計、坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） それでは、国民健康保険特別会計からご説明をいたします。

黒ナンバー18番、予算に関する資料の41ページをお開きください。

まず、令和2年度予算の目的別比較表にて説明をさせていただきます。

上段、歳入になります。

1款国民健康保険税は、被保険者数の減少が見込まれるものの、農業所得が堅調であることから、対前年比の0.9%、117万円の増、1億3,418万2,000円としておりますが、平成31年度、令和元年度の決算見込みと同程度の額で計上をしております。

2款道支出金ですが、歳出の2款、保険給付費と同額が交付される普通交付金は、前年度から95万円ほどの増。

これに対して、医療費適正化など保険者のインセンティブ等に対して交付される特別交付金は、600万円ほどの減となり、差し引き522万円、1.9%減の2億7,633万5,000円を見込んでおります。

続いて、4款繰入金は、対前年比の20.6%、864万円減の3,326万1,000円ですが、これは事務費負担分、出産育児一時金分等の一般会計からの繰入金及び基金繰入金となります。

前年度は、事務処理標準システム導入経費の一部である1,000万円ほどを国保基金から一時立替分として繰り入れをするために、基金繰入金を計上していたことから、減額となっております。

次に、下の図、歳出になります。

2款保険給付費は、被保険者数が減少傾向にあるものの、医療費自体は横ばいであることから、対前年比の0.4%、95万円減の2億5,325万1,000円を見込んでおります。

3款国民健康保険事業費納付金は、保険給付費等の推計から、国や道の公費を差し引いた額を、各市町村の国保加入者の所得や加入者数等により案分したもので、対前年比3.0%、500万円増の1億7,317万7,000円となっております。

納付金の算定に必要な令和2年度の北海道全体の推計ですが、保険給付費は、前年度比1.16%の減、被保険者数は3.10%の減となっております。

保険給付費は減少しているものの、それ以上に、被保険者の減少の幅が大きいことから、一人当たりの保険給付費は1.5%ほどの増となり、国の財政支援も減少していることから、一人当たりの収納必要額は2%ほどの増となっております。

本村においての推計値では、被保険者数は、前年度比2%程度の減、保険給付費は、前年度と同額程度と見込まれています。

このことから、激変緩和の対象となる金額が前年度よりも増え、医療分、支援分、介護分、

合わせて1,500万円ほどが減額となり、前年度と同程度の納付金額となっております。

次に、保険事業費は、前年度比11.2%、74万円増の736万6,000円となっております。

特定検診等委託料の増額が要因となっております。

令和2年度の国民健康保険特別会計の予算総額は、対前年度比28%、1,270万円の減、4億4,380万円となっております。

なお、本予算案については、国民健康保険運営協議会においてご了承をいただいていることを申し添えます。

続いて、後期高齢者医療特別会計について、説明をさせていただきます。

49ページをお開きください。

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額は、対前年度比8.6%、570万円増の7,210万円となっております。

上段の歳入ですが、1款後期高齢者医療保険料は、広域連合による推計をもとに算出しており、全道の被保険者数の増加や前年度の確定賦課時決定保険料の伸びにより、対前年度比10.2%、488万円増の5,272万5,000円を見込み、2款繰入金は、一般会計からの事務費繰入及び保険基盤安定繰入などで、対前年度比4.4%、81万円増の1,936万9,000円を見込んでおります。

次に、下段の歳出ですが、1款の総務費は、対前年度比1.9%、4万円増の246万1,000円を見込んでいます。

2款の後期高齢者医療広域連合納付金は、北海道全体では被保険者数は微増であるものの、医療費が年々増加していることから、本村の納付金の額は、対前年度比8.9%、565万5,000円増の6,902万9,000円と見込んでおります。

以上で、補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） 次に、介護保険特別会計、高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） それでは、介護保険特別会計につきましては、同じく、黒ナンバー18番、予算に関する資料42ページ、会計予算目的別比較表により、概要のみ説明をさせていただきます。

なお、43ページから45ページの歳入歳出内訳明細書並びに46ページの介護給付費の推移と内訳につきましても、併せてご参照いただければと思います。

まず、予算総額は、歳入歳出とも42ページの表、下段に記載しておりますが、歳出側、2款保険給付費の増額に伴い、前年度対比12%、3,130万円増額の2億9,290万円となっております。

まず、ページ上段の歳入ですが、1款介護保険料は、第1号被保険者を前年より10名ほど増の1,129人、収納率99.7%を見込み、5,445万2,000円を計上しております。

3款国庫支出金につきましては、歳出側、保険給付費並びに地域支援事業費の増額により、750万円ほどの収入増を見込んでおり、前年比12.3%増の6,892万8,000円を計上しております。

その下、4款道支出金並びに5款支払基金交付金につきましても、国庫支出金と同理由による収入増を見込んでおり、道支出金が前年比13.9%増の4,309万1,000円。

支払基金交付金は、前年比13.2%増の7,411万8,000円を見込んでおります。

その下、7款繰入金につきましても、保険給付費などの増額に伴い、一般会計等からの繰

入額として、前年比24.5%増の5,229万8,000円を計上しております。

なお、繰入金の内訳は、44ページ中段、明細書を掲載しておりますが、介護給付費、介護事業、人件費、事務費に係る一般会計繰入金の合計が4,570万円、低所得者に係る保険料軽減分として、170万円ほど。

会計全体の財源不足を調整するため、介護保険事業基金から488万円余りの繰入れを見込んでおります。

次に、42ページ、下段の歳出になりますが、1款総務費は、南十勝介護認定審査会負担金の減少と、国保連への転送用パソコン、介護認定用パソコンの更新が令和元年度に完了したため、前年比125万円余り、15.8%減の668万5,000円を計上しております。

その下、2款保険給付費は、令和元年度における保険給付実績のほか、特に給付額が高額な施設入所により介護サービスを受ける方の増加が見込まれるため、前年比2,988万円、12.7%増の2億6,499万1,000円を計上しております。

次に、4款地域支援事業費では、要介護認定を受ける以前の方々のデイサービスに係る費用や、中札内地域まるごと元気アッププログラム開催時の保健師配置に係る費用増加により、267万円、14.8%増の2,066万5,000円を計上しております。

なお、地域支援事業で予定する事業の詳細は、48ページに掲載する事務事業説明書をご確認いただければと思います。

最後に、この令和2年度予算案は、2月20日開催の介護保険運営協議会において承認を得ておりますことを申し添えます。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 次に、簡易水道事業特別会計及び公共下水道事業特別会計、成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） それでははじめに、簡易水道事業特別会計の概要について、ご説明をいたします。

黒ナンバー18、予算に関する資料の50ページをお開きください。

まず、目的別比較表で説明をいたします。

予算の総額は、工事請負費等の減少により、1億3,160万円で、前年度対比59.6%の減となっております。

まず、歳出ですが、1款分担金及び負担金は、前年度において、南札内浄水場濾過池前処理施設設置工事が完了したことにより、今年度は更別村及び中札内村営農用水会計からの工事負担金が減少となることから、前年度対比1億4,968万2,000円、85.3%の減となっております。

2款使用料及び手数料は、令和元年度実績見込みから9,290万7,000円を見込んでおります。

4款繰入金は、基準内繰入れとして元利償還金の2分の1に相当する823万1,000円を計上しております。

7款村債は、委託料に対する事業債として400万円を計上しているところでございます。

次に、歳出ですが、1款簡易水道費は、前年度対比1億9,92万2,000円、68.7%の減少となっており、主な要因としましては、前年度に南札内浄水場濾過池前処理施設設置工事等を実施したことによるものであり、今年度は、大きな工事等がないため、大きく減少しているものでございます。

2款共同施設管理費は、2,465万2,000円で、前年度対比386万9,000円、18.6%の減であり、要因としては、濾過池清掃業務が人手不足により、賃金から委託へ変更したことや、前年度に設置しました濾過池前処理施設に伴う薬品代及び電気料に係る経費が必要になったことによるものでございます。

次に、51ページをお開きください。

歳出予算の性質別比較表ですが、1の人件費では、正職員3名及び会計年度任用職員1名の計4人の人件費を計上してございます。

2の物件費は、水道メーター検針委託、法適用化委託、水道メーター購入費が主なものですが、昨年度までは賃金により委託職員の経費を計上しておりましたが、今年度より、会計年度任用職員に変更になったことなどから、前年度対比2.3%の減となっております。

3の受水費は、十勝中部企業団負担金の基本料及び従量料金の見直しにより、基本料が減少したことにより、前年度対比540万6,000円、16.7%の減となっております。

5の普通建設事業費は、前年度に濾過池前処理施設などの多額の工事があったことにより、2億210万2,000円、98.6%の減となっております。

7の簡易水道事業基金費は、今後の水道施設の維持補修に備え、利子を含め2,988万9,000円の積立を見込んでおります。

52ページをご覧ください、簡易水道公営企業法適用化委託の詳細について、事務事業説明書を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に、公共下水道事業特別会計について、ご説明をいたします。

53ページをお開き願います。

目的別比較表で主なものを説明いたします。

予算総額は、2億8,970万円で、前年度対比20.3%の減となっており、前年に比べ、浄化センターの機器類等の更新工事の減少が主な要因となっております。

まず、歳入ですが、2款使用料及び手数料は、令和元年度実績見込みから、6,480万9,000円を見込んでおります。

3款国庫支出金6,370万円は、終末処理場処理施設工事、中札内浄化センターほかマンホール・ポンプ更新工事、中札内浄化センター汚水ポンプ更新工事等の実施によるほか、設計委託、施工管理など、社会資本整備総合交付金を見込んでおります。

7款村債は、国庫支出金事業に伴うもので、5,550万円を計上しております。

次に、歳出ですが、1款総務費、1億3,763万6,000円は、歳入の国庫支出金で説明させていただきました浄化センター等に係る工事及び設計委託が前年に比べ減少したことにより、前年度対比7,502万8,000円、35.3%の減となっております。

2款浄化センター維持管理費5,244万2,000円は、薬品消耗品、光熱水費、修繕費、指定管理委託料、汚泥処理費などが主なものですが、前年度対比270万円、4.9%の減少は、浄化センター機械電気設備の修繕費が減少したことによるものでございます。

次に、54ページをご覧ください。

歳出予算の性質別比較表ですが、1の人件費は、職員1名分を計上しております。

2の物件費委託料5,489万8,000円は、浄化センター調査設計委託、下水道認可変更委託、公営企業法適用化委託、浄化センター維持管理委託、脱水汚泥堆肥化処理委託などが主なものとなっております。

4の普通建設事業費1億380万円は、終末処理場処理施設工事などを予定しております。

最後に、55ページから56ページまでに、下水道に関する事務事業説明書を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

以上で、簡易水道事業特別会計及び公共下水道事業特別会計予算の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） これで、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

議案第19号から、議案第24号に係る令和2年度中札内村一般会計及び特別会計歳入歳出予算の6件につきましては、本会議の質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号から議案第24号に係る令和2年度中札内村一般会計及び各特別会計歳入歳出予算の6件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定しました。

お諮りをいたします。

審査の方法は、予算審査順序に従い、最初に一般会計の歳出予算を審査し、次に、歳入予算全般を行い、引き続いて、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計の順に進め、最後に全般的に審査を行いたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

それでは、一般会計の歳出から審査を進めます。

一般会計の審査順序については、1款、2款をまとめて。

次に、3款、4款、5款をまとめて。

次に、6款、7款、8款をまとめて。

その後、9款、10款はそれぞれに。

11款、12款、13款、14款を一括して行いたいと思います。

各款の大まかな概略について説明を受けた後、各議員の質疑を受けます。

なお、質疑に当たっては、該当するページを述べていただくとともに、審査をスムーズにするため、1回の質疑は3問程度とするようご協力願います。

それでは、1款議会費、2款総務費、41ページから71ページとなります。

概略説明をお願いします。

川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 1款議会費と2款総務費の予算概要について、説明いたします。

まず、予算書により説明し、その後、ほかのものについては、予算に関する資料に基づいて説明をさせていただきます。

はじめに、黒ナンバー17番の予算書を準備願います。

47ページをお開きください。

説明欄上段、北海道派遣職員負担金1,200万円については、平成30年度及び令和元年度の2カ年間、本村の国土強靱化と防災力の向上を図るため、北海道から当村に派遣を受

けました。

今回、防災拠点となる役場新庁舎の建設に伴い、Jアラート、全国瞬時警報システムや、北海道防災情報システムの移設があり、その移設に係る調整を取り進めるとともに、さらなる防災力の向上を図るため、1年間、北海道からの職員派遣を延長するものでございます。

よって、本職員に係る派遣費用として、本村が負担するものでございます。

次に、61ページをお開きください。

説明欄上段、計画策定業務委託367万4,000円については、令和4年度から始まる第7期まちづくり計画策定に向けて、住民アンケート調査、住民ワークショップ支援、基本構想や基本計画における計画策定支援を委託するものでございます。

次に、黒ナンバー18番、各会計予算に関する資料により説明いたします。

16ページをお開きください。

説明欄上段、ファイリングシステム導入については、公文書管理の適正管理を行うため、新たな文書管理方法により、文書量の削減及び業務の効率化を取り進めるものでございます。

説明欄下段、庁舎建設事業については、防災の拠点の役割を果たす施設として、昨年度に引き続き、継続事業として、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事、地中熱設備整備工事を行うとともに、庁舎建設の実施設計に基づく管理を行うものであります。

また、特定財源といたしましては、建設工事は、庁舎整備基金と庁舎建設事業債を活用するとともに、二酸化炭素排出抑制に係る補助金及び地中熱設備整備事業債を活用して実施いたします。

17ページをご覧ください。

説明欄上段、庁舎建設事業の勤怠管理システムの導入については、役場新庁舎建設に伴い、職員の出勤を管理するシステムを導入して、役場で勤務する職員については、現在のタイムカードを廃止し、IDカードにより出勤の時間を記録するものでございます。

説明欄下段、高齢者安全運転サポート補助金については、65歳以上の村民が、国が推奨するサポートシステムに対し、備え付いている新車として購入、もしくは、現在所有している自家用自動車に、後付けとして装備した場合に補助するものでございます。

補助金額については、記載しているとおりでございます。

18ページをお開きください。

説明欄上段、財務会計システム機器更新については、現在、歳入歳出の処理や財務会計、財務状況を確認などできる財務会計システムについて、来年3月をもってシステムのサポートの期限が切れることから、北海道市町村備荒資金組合の車両防災資機材譲渡事業を活用して、システムの更新を行うものでございます。

説明欄下段、情報発信サイト制作委託については、現在のホームページのレイアウト等を見直し、閲覧者の皆さまが、必要な情報を探しやすいように、ページ構成を改めるものでございます。

また、この更新と併せて、クラウド化とSNSの活用をした情報発信強化を取り進めるものでございます。

19ページをご覧ください。

説明欄上段、まつり振興事業補助金については、本村において、地域コミュニティの推進や地域活性化を図っていただいておりますが、お祭りの助成について、補助対象経費の区分を見直しして、補助上限額を引き上げるものでございます。

説明欄下段、六花の森イベント事業補助金については、昨年度まで4回開催された中札内花咲くコンサートに代わる事業として、本村の重要な観光資源である六花の森を活用し、アートの村中札内村としての魅力発信を取り進め、交流人口及び関係人口の増加を図るとともに、村民皆さまにも親しまれるイベントを目指すものでございます。

開催日は7月18日、土曜日を予定しており、夕方から夜にかけて、美しい情景を楽しむとともに、村内企業等による会場内で飲食物の販売、音楽ステージ、体験型アート等の実施を行う予定としております。

20ページをお開きください。

説明欄上段、ふるさと会参加費用助成事業補助金については、毎年、ふるさと会総会及び交流会が、東京・札幌・帯広それぞれの場所で開催され、ふるさと会活動報告や本村の昔話、現在の状況を報告したりと、交流を深め、会員が中札内という絆で結ばれ、中札内を愛する応援団となっておりますが、会員の高齢化や会員募集しても、若い会員の入会がない課題を抱えておりました。

今回、会員の増につながる一つの方策として、はじめてふるさと会の総会及び交流会に参加する本村出身者に対し、会費と旅費の一部を助成するものでございます。

説明欄下段、ふるさと納税の推進については、当初予算段階では、令和元年度並の6億4,200万円の寄付を見込み、ふるさと納税に係る事務報酬、返礼品に係る報償費、手数料、委託料などの予算として、4億2,490万円としております。

また、必要経費を除いた寄付額を、記載のとおり、基金への積立、保育所無償化に伴う充当として行うものでございます。

令和2年度においても、特産品のメニューの拡充や地場製品の消費拡大と、村の魅力のPRを行い、継続して寄付をいただけるよう、リピーター対策にも取り組むとともに、細やかな対応を行ってまいります。

以上で、概要の説明を終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、休憩をしたいと思います。

11時まで休憩いたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時59分

○議長（中井康雄君） それでは、全員揃いましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

では、1款議会費、2款総務費の質疑を受けます。

質疑はありませんか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 52ページですか、高齢者の安全サポートについて、ちょっとお伺いしたいと思います。

これは65歳以上に対しての安全の助成だと思うのですが、これは個人名義でない人が結構いるのですよね、年寄りだと。

うちらでいくと、農場名義になったり。

そういうのは該当するのですかね。

○議長（中井康雄君） 堀井総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（堀井勉君） 今、ご質問いただいたとおり、個人の場合ではなく企業の方で持っている場合がありますけども、運転手の方が高齢者ということであれば、国の方でも補助金対象になっておりまして、村の方でも同じよう対策を取ろうというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） それでは、高齢者が乗っている車であればいいと。

これ、1件に1台ですか、それとも夫婦に乗っていれば夫婦で乗っているものも当たるということですか。

○議長（中井康雄君） 堀井総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（堀井勉君） 今、ご質問いただいたとおり、一人の方が2台、3台ということは考えておりませんけども、1台に対してこの方が乗るという形なものが65歳以上の高齢者運転者の方であれば対象になるというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） これから続く話だと思うのですが、入れ替えた場合というのは、これまた当たるのですかね。

例えば、今乗っている車で補助をもらったと。

2年後に入れ替えたと。

そういった場合はどうなるのですかね。

○議長（中井康雄君） 堀井総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（堀井勉君） 質問の方に答えさせていただきます。

今いただいたように、1年以内に買い替えるという部分については、ちょっと検討がいるかと思いますが、2年、3年という部分については該当するというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） これ、大したいい補助だし、これからも年寄りのためになることだと思うので、PRの仕方もいっぱいあるのですが、なるべく村民が、大勢の方が、できれば全員の方がこういうものを付けるような形の中でPRをして、年寄りに理解をいただくような形の中で進めていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

そのほかに、質疑はございますか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 60ページの総合行政推進委員のところでご質問いたします。

3月の広報誌に、この総合行政推進委員の募集を見まして、そこは10名ほどということまで募集しております。

それが3月16日までの期間ということですが、今現在、どのぐらいの応募があったのかと、また、いなければ、どうやって今後、委員の方を決めていくのかをお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 現在のところ、応募は0件です。

もし応募がなかった場合、こちらの方からいろいろ各種団体ですとか機関、そういったさまざまな分野の方を声を掛けて選出していきたいと思っております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 今お聞きしたら、まだ問合せというか、なかったということなの

ですけれども、今までも、このようにいろんな各種委員会を公募してもなかなか人が集まらないのが実態なのではないかなって思っています。

そしていつも同じ人が手を挙げたり、頼んだりというか、参加者が固定化されている傾向が見られているような気がします。

そこでちょっと提案なんですけれども、去年9月に職員研修向けに、無作為抽出によるまちづくり研修というのがありました。

それは皆さん職員の方も聞かれて、議員も聞かれているのですけれども、これは意識が高いけれど、役場との接点がない住民を巻き込むことのできる手法として紹介されました。

今、中札内は協働のまちづくりというところを本当に推進されておりますけれども、実際は行政任せの部分が本当に多くて、住民と行政が意見を言い合えるような関係ではないと感じております。

そういった意味で、より多くの住民が行政の取り組みなどに参加できるという方法で、この無作為抽出ですか、それを役場は去年それを聴かれまして、どういう方向で考えているのかというのをお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 昨年、無作為抽出の研修も行いまして、今後について、各種委員の選出については、まだ今後検討していく余地があるのですけれども、来年度からまちづくり計画の策定が始まります。

その中で、住民のワークショップを開催する予定ですが、そのときには、無作為抽出で選んだ方に参加していただいて、いろいろなご意見いただいて、まちづくり計画に反映していきたいというふうに考えております。

まずそういったところを始めていきたいと思っています。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 分かりました。

その方法に取り組もうという姿勢がすごくいいなって今聞いていたのですが、実際、本当にいろいろな関心、役場に関心はあるけれども、接点がないというような住民って本当にたくさん、実はいるんですね。

なので、本当に今まで接点が少なかったとか、若者とか女性とか、参加を躊躇した人なんかもいると思うのです。

そうした人たちを、広範囲で無作為抽出によって住民参加ができるので、今後、その方法で来年度、ワークショップなども積極的にやって、住民参加を促していただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見として伺いたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは何点かお伺いいたします。

先ほどの高齢者安全運転サポートの件ですが、確か昨日テレビ見ていましたら、申請が昨日から始まったという情報が流れておりました。

これは国の方で補助をもらっても、また村でも同じものを出すということなのでしょうか。

その点をちょっと1点お伺いいたします。

それと、2点目は、新年度から会計年度任用職員制度が導入されるわけですが、今

までの嘱託、臨時採用の賃金から比べて、新制度導入によって人件費がどのぐらいアップになるのか、もし資産もされているのであれば教えていただきたいと思います。

それと、3点目ですけども、今回、各施設での警備清掃管理委託費がかなり増額になっているように思います。

その点、人件費の高騰なのか、最低賃金の引き上げ等によるものなのか。

どうしてそこまで委託費が上っているのかを説明いただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 堀井総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（堀井勉君） 高齢者の運転サポートカーについてなのですが、国の方でも補助金出すので村も同様という形で考えております。

その考えとしましては、高齢者運転者の方の安全を促進させるということで、村も同様にやるというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） まず、会計年度職員の給与の関係なのですが、正確な数字については後ほど報告させていただきたいと思います。

今この場については、ちょっと正確な数字が出ていまして、後ほど、報告させていただきたいと思います。

それと、もう一つ、警備清掃の関係でございますけども、そちらの部分につきましては、最低賃金の絡み、さらには、そういったことを考慮した中で上がっているというようなことでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 高齢者サポートの件ですけども、国と村と両方で出すということで、1台、登録者ですと、普通車ですと20万円になると思うのですが、多分、国の方の場合は、ディーラーで車を購入したとき、登録の問題で多分その分が差し引かれるのかどうか分かりませんが、村としては、そういった車を買った場合に、村の方へ申請をしなければならないということなのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 堀井総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（堀井勉君） 購入に関しましては、購入した後に村の方に申請をしていただくというふうに考えております。

基本的には、運転者の免許証と、購入したというふうに分かる書類を出していただくというふうに考えていくことと、あと、そのほかに、承諾書というか誓約書みたいのを書いていただくというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 会計年度任用職員なのですが、ちょっと職員給与の明細の中で聞いても大丈夫ですかね。

ちょっとページは後半になってしまうのですが、今回、一般の正職員と会計年度職員の給与明細等が出ているのですが、今までですと正職員分しか上がっていなかったのが、今度、会計年度任用職員になったことで、同じ人件費の扱いになるということで、かなり明細が出されてきているのですが、この184ページの会計年度任用職員のこの表というのは、報酬給料とかありますけれども、この報酬についてはパート職員、給料についてはフルタイムの職員ということで理解はしてよろしいのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 今、宮部議員のご質問にお答えしたいと思います。

宮部議員言われたとおり、報酬についてはパートタイム会計年度職員、給料につきましては、フルタイム会計年度職員ということになります。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 今まで嘱託職員ですとか臨時職員の方々が、物件費の方で見られていたということで、何か私も以前からおかしい扱いだなというふうに思ったのですが、今度、一方になって、正職員もパート、フルタイムの職員方も同じ人件費の中で見られるということでございますので、その辺、変わって今回よかったなというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、何点が確認というか、そのものを含めて質問したいというふうに思いますが、48ページの庁舎建設事業ということです。

令和元年度と2年度ということで、継続費でそれぞれやっている事業ですが、そして、令和3年度の連休に引っ越しをすると、こういう形で進んでいるかというふうに思うのですが、説明も受けたのかな。

それに伴う新庁舎の備品の関係、どこか今回出ているのかなと思ったらちょっと出ていませんので、恐らく補正でされるのかなというふうに思いますので、いつごろ計上されるのかなということと、併せて、外構工事も同じなのですね。

これらについても、本来ですと、令和2年度の予算で出てくるものが、いろんな予定されて、これも補正対応になるのかな。

そこら辺の説明をしていただきたいということと、2点目として、今のサポート補助金の関係について、私も非常にこの事業についてはいい制度だなということで、1、2ちょっと勉強してみたのですが、その辺の確認なのですが、まず、購入の場合ですね。

一つ目には、軽減ブレーキが付いたもの。

あるいはまた、急発進の抑制装置。

それを付いたものが国の補助制度ですよというものが、それぞれ10万円、あるいは、軽自動車7万円、中古車が4万円ということなのですが、そんなことでいいのかどうか。

あるいはまた、自家用車については、すでに自分で持っている自家用車ですね。

これについては後付け装備ということで、この資料から言うと、整備代が1万5,000円として、村の補助を出すよということだというふうに理解しているのですが、今後、新車については、来年の11月から義務化になるのかな。

それ以下の、すでに自分たちで持っている車については、何か8年後とか9年後に義務化されるというようなこともちらちら書いているのですが、その辺、義務化される状況ですね。

分かっているならば、教えていただきたいなというふうに思います。

とりあえず、2点お願いします。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 黒田議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず1点目の新庁舎の備品の予算でございます。

こちらの方につきましては、予算書の9ページをご覧くださいと思います。

9ページの下段に、新庁舎備品購入費6,391万円ということで、債務負担行為をしております。

これに基づいて、令和2年度に工事、備品の発注を取り進めていくと、そういうことを考えております。

それと外構工事でございます。

外構工事につきましては、現在、周辺歩道との調整をしております。

現在、工事費が積算中でありますので、6月もしくは9月の補正予算で対応を考えております。

○議長（中井康雄君） 堀井総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（堀井勉君） 安全サポートカーについて、私の方から回答したいと思います。

黒田議員の方からお話されたとおりのことだと思いますけども、新規購入の場合、購入できるサポートカーの種類としては、衝突被害軽減ブレーキ、それと、ペダル踏み間違え急発進等の抑制装置の2種類がありまして、こちらの両方が付いている新車、購入された場合は、登録をされましたら10万円、軽自動車7万円、中古車の場合は4万円ということで。

新車によっては、こちらの方、片方しか付いていない場合があります。

その場合も国の方も同様ですけども、片方のどちらか1カ所のシステムしか付いていない場合の車の購入であれば、登録車は6万円、軽自動車は3万円、中古車は2万円というふうに考えております。

後付けの方の部分に関しましては、後付けができる可能な装置というふうには言われているのが、ペダルの踏み間違い抑制装置の方にありまして、それを付ける部分の国からの負担金が2万円から4万円出るのでですけども、それに自費で払う分の1万5,000円分を補助するというふうに考えております。

あと、義務化の方の情報なのですけども、黒田議員がおっしゃったとおりの状況が、私の方も分かっている状況で、あとは国の方の動向見ながら、今後、対策を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 庁舎の備品購入ということで、今、総務課長、債務負担行為という、2年度、3年度、この数字は理解するのですけども、だとすれば、令和2年度で予算計上は出てきているのかなということ、あちこち探すのだけど、どこかに数字含まれているのかな。

ちょっと分からないものですから、教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 予算には計上しておりません。

債務負担行為で、2年、3年にかけて行うものですから、こちらの部分につきましては、実施には3年度の予算というか、3年度の支払いということになると思います。

よって、2年度の予算には計上していないということになります。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございませんか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） それでは、先ほどから皆さん質問されているサポート補助金の件ですけども、新年度予算でこれ計上されていますけれども、新車を購入、中古車を購入、その購入日が、今、2月、その前1月、この時期での購入についての問題はいかがなものか。

ちょっとお聞きしたいと思うのですけれども。

○議長（中井康雄君） 堀井総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（堀井勉君） 安全サポートカーの方の購入の時期の方なのですけども、こちらの制度のスタートするのが4月1日からというふうに考えておりますので、4月1

日以降に購入された部分、あと、後付けを付けた部分というふうに考えております。

○議長（中井康雄君） ほか、質疑はございますか。

4 番大和田議員。

○4 番（大和田彰子君） 61 ページのまつり振興事業補助金、19 ページのこの表を見て言っているのですけれども、振興補助金に240 万円。

これはどういったお祭りの事業に充てる予定なのかをお聞きします。

あと、補助対象経費、100 万円以上かかった場合は75 万円の補助金が出るということになったのですが、この上限額が引き上げられた理由を教えてください。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） このまつり振興事業補助金ですけれども、該当する事業としましては、今年度、現在のところ、商工会の方で実施しています子ども盆踊り、それから七夕まつり、あと、村民盆踊り、それと上札内地区の花火大会を想定しております。

それから、補助率の引き上げですけれども、特に村民盆踊りについては、地域住民から寄付金を募って実施しておりまして、年々その寄付者も減ってきているというところで、厳しい運営状況がありましたので、今回、補助率を引き上げることによって、今まで大体5割ぐらいの補助率だったものを、65%ぐらいの補助率に引き上げて、継続的に実施できる支援をしていきたいなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 4 番大和田議員。

○4 番（大和田彰子君） 分かりました。

地域の本当にコミュニティをこういうような形でお祭りをすることは本当に活性化につながるので、これからもご期待しております。

○議長（中井康雄君） ほか、質疑はございますか。

7 番宮部議員。

○7 番（宮部修一君） 62 ページの六花の森イベント事業についてお聞きします。

今回、夜間のコンサートということで、800 万円ほど見られているのですけれども、今回、入場料は取らないで無料ということにしたということですから、なぜその辺、無料にされたのか。

また、会場駐車場等についての使用許可は得られているということですから、協賛企業として何か一緒にやっというような相談はされなかったのかどうか。

それと、あと、今回、800 万円予算見えていますけれども、この800 万円を上限として開催をする考えなのか、その点についてお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） まず1 点目の、今回、チケット代金は取らずにというふうに考えております。

それは、前回までの著名なアーティストを呼ぶようなイベントではなく、近隣で活躍されているアーティストをお呼びするということで、それと、多くの方に来ていただきたいという思いもありまして、今回、チケット代金を取らずに実施しようと考えているところであります。

それから、協賛企業につきましては、まず、場所を提供していただいている六花亭さんには、場所の提供と、あるいはPR といったところでご協力いただいておりますので、そういった側面的な協力もいただいているということで、前回同様、特に協賛金という形ではいただく予定はございません。

それから、予算については800万円を上限で実施したいと考えております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 今回は有名なアーティストではないので無料ということで分かりました。

そこで、そういったアーティストを呼ばれるときに、管内なのか道内なのか分かりませんが、村内の中でもそういったバンドをやっているような方々もおられると思うのですけども、そういった方々も参加させていこうと考えているのか。

その点をお伺いしたいと思います。

あと、今回、飲食、それから、説明会のとき、確かアルコールも可というような説明を受けたと思うのですけども、果たしてこういったコンサートの中でアルコールをオーケーにすることがいいのかどうなのか。

ちょっと自分は疑問に思いますので、その辺どのようにお考えになっておられるかをお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 地元アーティストの方の出演についても、これもまだどういったアーティストの構成にするかはこれからでして、今後検討してまいります。

それから、アルコールの提供についても、こちらはまだ現段階では案でありまして、会場を提供していただく六花亭さんにはまだこの相談していない部分でありますので、ここも今後検討していく部分であります。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） あともう1点、同じところでなのですが、どのようなアーティストグループを呼ぶのか分かりませんが、結構年代の幅広い方を対象にというのが謳われているのですけども、なかなか夜の開催、それと、どうしてもこういったバンドの方々を呼ぶということになると、どうしてもある程度若い方々というか、年配の方々に対してのコンサートとしてはちょっとなかなか来づらいのかなというようなことも思うのですけども、その辺どのようにお考えになれますか。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 今回のイベントのコンセプトは、アートとミュージックとリラックスということで考えておりまして、音楽中心というわけでもなくて、その会場の雰囲気味わっていただきながら、そういった癒される空間の中で音楽を聴きながら、あるいは、村や十勝の食を楽しんでいただくというイベントにしていきたいと考えております。

そして、夜間ということもあって、村内も循環バス走らせてまして、村民の多くの方にも来ていただくような体制を整えていきたいなというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 今、宮部議員が言っていたその六花の森イベントのことで、またお聞きいたします。

これは花咲くコンサートに代わる事業として、本当に村民は注目しております。

なので、その実施に向けて、どのような形で村民に理解や参加を求めていくつもりなのかをお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 前回からも課題になっていました。

いかに村民の方に関わっていただいて、あるいは、来ていただくかということにつきましては、今回、アートというのも一つのテーマになっていますので、村民の方が製作した作品を展示したり、あるいは、当日、そういった製作ブースも設けて、つくっていただいて、来場者みんなで一つのアートをつくりあげるといようなことも今考えております。

それと、先ほども述べましたなるべく村民の方が来ていただけるように、チケット代は取りませんし、あと、足の確保、バスの用意も考えているところです。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 分かりました。

では、これを立ち上げるにあたって、この実行委員会方式でやっていくのかどうかをお聞きします。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 実行委員会方式で考えておまして、ただ、7月のイベントで予定していますので、なかなか時間のない、タイトなスケジュールですけども、その間で募集をして、住民の方にも運営にも関わっていただきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 本当に、前回も実行委員というのなかなか、先ほども言いましたけど、募集というところで躊躇している住民が本当にたくさんいるというか、関心はあるけどなかなか躊躇しているという部分もあると思うので、気楽に、募集の内容も、何かこれだったらちょっと実行委員になってみようかなって思うようなアイデアなんかを工夫して、ぜひ募集をかけていただきたいと思います。

また、住民にこれからも理解されるような事業を今後努力してほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

それでは、そのほかに質疑はございますか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 今の六花の森のイベントですけども、これ、村外の人はどうなるのですかね。

村内でやるのだけでも、村外の方は参加できるのか。

それからこれ、野外ですから、必ず付き物なですけど、雨降りなんかはどう考えているのか。

その辺を少し聞きたいと思いますが。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 地元村民はもとより、村外の方にも多く来ていただきたいと考えておりますので、村外者向けの送迎バスも今検討しております。

それから、雨降りの場合ですけども、多少の雨降りであれば実施しますけれども、あまりひどい場合には、これは中止というふうに考えております。

そのときには、イベント保険にも加入しまして、大体9割ぐらいは補てんされるような保険には加入しようというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 保険に入っているのならいいけど、これ大体雨降りというのは付き

物で、大変なことなのですけども、何とか成功していただくことを願いたいと思います。

それから、まつり振興に関してですけども、過去、確か１００万円ぐらいだったですよね。
この四つのイベントに対しての補助金。

大体５０％見て、大体１００万円ぐらいという記憶があるのですが、もしかそれだとしたら、今の四つのイベントに対して、２４０万円ということは、６５％ですから１５％しかアップしていないわけですよね。

それで、この四つだけなのか。

そのほかに見込んでいるのか、ちょっとその辺を聞きたいと思いますが。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 現在活用されています四つのイベントで見込んでおりまして、制度設計しました。

それで、三つのお祭りについては、１００万円以上の経費がかかっておりますので、その負担が大きいということもありましたので、その補助率を上げて、少し軽減するという考えでございます。

○議長（中井康雄君） ５番北嶋議員。

○５番（北嶋信昭君） １００万円以上かかるのだろうけども、今まで５０％見ていたはずですよね、大体、イベントに。

６５％になって、同じ四つにしたときに、２４０万円まで上がりますかね、これ。

ほかのイベントもこれから加えて入るのだったらということを考えているのならいいけども、これだけでいくと、そういう計算なりますかね、これ。

いかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 今年度のちょっと実績で申し上げますと、子ども盆踊りについては１５万円です。補助金額ですね。

それから、七夕まつり、村民盆踊り、上札内の花火大会については、今年度は６０万円になりますけども、限度額の６０万円、１００万円以上の事業費ということで、補助額は６０万円になりますけども、今度、その三つが７５万円の補助額ということになりまして、四つ合わせて２４０万円ということになります。

○議長（中井康雄君） ５番北嶋議員。

○５番（北嶋信昭君） 過去からこういう値上げをしてくれという話はずっとあって、やっと値上げしてもらって、まつりする人方がこれから大した楽になると思うのですが、これからもこの四つでなくて、街が発展していったり活性化するためには、違う形の中の祭りがあっても、やっぱり村として協力していくという体制の中で、ぜひ組んでいていただきたいと思うのですが、いかがなものでしょう。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） このほかのまつりも企画されて、申請があったときには、該当させて支援していきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） そのほか質疑はございますか。

６番船田議員。

○６番（船田幸一君） 私は、今議論を聞いていて、ちょっと疑問を感じます。

それはどういうことかと言いますと、事業主体に対する村の補助金ということでありまして、事業主体から、実施事業者から要請があったものについての補助金というふうに僕は

捉えているのですけれども、それぞれの団体等から協議要請が、経過として残っているのかどうかということですね。

それがちょっと疑問を感じますので、その点について伺います。

それともう1点、これも実行委員会方式ということであります六花の森のイベント事業であります。

800万円ということで、今議論がされていましたが、これも実行委員会方式でやっていくということでありますけれども、実行委員会が事業主体であって、その事業主体からの要請に基づいて事業は本来は組んでいくものだと思うのですよね。

これが実行委員会を組まれて、実行委員会の予算が800万円ではなくて、1,000万円、1,200万円、1,500万円と。

そういう事業費に膨らむ場合もありますね。

その中で、当然、収支計画が出されて、当然そこに村として助成金を幾ら出すのだという議論が本来あるべきだと思うのですよね。

今回の場合については、村長の公約でもありますし、そして、なおかつ村の発展事業、六花亭との協議の中で進められているというふうに捉えていますが、基本的に、村の補助金の上限が800万円というふうに捉えてよろしいでしょうか。

また、なおかつ、減額、例えば、いろんな組み直し、実行委員会の中でやられていく中で、当然村も入っていろいろ協議もされるでしょうけれども、事業内容について、細かく私は言うべきではないと思っていますので、実行委員会にかなりの部分をお任せしてやられるというふうに捉えてよろしいですか。

それとも、この事業については、村がかなり関与をしていくという姿勢でやられるわけですか。

その辺について、考え方をお尋ね申し上げます。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） まつり振興事業の補助金については、これは要請と言いますか、実状をその実行委員の方をお話した中で、なかなか苦しいという話も聞きましたので、こういった支援をさせていただこうとしたところでございます。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 六花の森のイベントの関係でございます。

先ほども総務課の渡辺課長補佐の方からも答弁させていただいたとおり、実行委員会方式で行うというスタイルを取ります。

上限については、あくまでもかかる事業費は、その実行委員会の補助金の中でということでございますので、その村からの補助金の上限が800万円ということでございます。

これまで六花の森の、例えば、花咲くコンサートなどですと、チケット収入を収入として充て込んでいるために、チケット収入の売上が落ちれば、その部分を補てんしなければならないということになっていたわけでございます。

そのことがあるから、昨年、補正予算で同額計上させていただきましたけれども、ああいった事態がどうしても生まれると。

今回、補助金としては800万円、実行委員会方式で、実行委員会に800万円を上限として、実際、上限なので、800万円が実際出る、出すかどうかというのはちょっと別問題ですけど、その範囲でしか補助金を充てるつもりはございませんので、あくまでもそれが上限と。

あと、実行委員会方式なのですけれども、実際に事務局は役場の職員ですし、直営の部分
がかなりのウエイトを占めていると言った方がいいのではないかなと。

ただ、先ほどの大和田議員の答弁にもありましたとおり、全く村民の関与がないままにそ
れを進めていくというのは、言ってみれば、その事業自体がこれから育っていかないという
ことにもなります。

ただ、今回、4月から予算の執行が始まって、7月開催ですから、結果的に3カ月しか時
間がないわけです。

ですから、今の段階では、イベント等の詳細については、村の事務局側で骨格をつくって、
実行委員も募集させていただきますけれども、その中で、そのイベント自体への関わりをど
んなふうに持てるのかというところをちょっと論議していきたいなと。

最初から100%の事業ではないというふうには確かに思っています。

当然、これからこの事業を育てていかなければならないというふうに思っていますので、
その初年度、まずは骨格づくりかなというふうに考えているところでございます。

明確に答弁になっているかどうかはちょっと分かりませんでしたけれども、以上のような
考え方で進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 今後、それぞれまつりに関しても、六花の森のイベントに関しても、
やはり住民が企画者であるというようなことで助成金を組まれるわけでありますから、よ
り住民が積極的に、今後も関与して発展されるようなまつりを計画していただければとい
うふうに思います。

今までいろんなまつりの助成金についても、いろんなお話を耳にします。

しかしやはり、それぞれ行政に要請をした上で事業認定をしていくのだというような基
本原則を今後もお守りいただきたいなと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見として伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 63ページのふるさと納税費の関係です。

補正予算のときも多少述べましたが、昨年度の当初予算は4,500万円。

そして、令和元年度の見込みというのですか、3月いっぱい、まだ1カ月あるわけですが、
現在のところ6億七、八千万円、いわゆる7億円弱のふるさと納税の額が納入見込みだとい
う、そういう状況の中で、今年度、6億4,200万円ということで、当初予算に計上がさ
れております。

大変、今までかってない大変ありがたいふるさと納税だなというふうに思います。

これについては、森田村長の頑張りだというふうに考えておりますが、併せて、職員以下
の大変な努力をした結果であり、また、これからも出てくることなのかなというふうに思っ
ております。

そこで、今年度もスムーズに運営体制づくりをする中でやっていかなければ、なかなかこ
なしきれないのかなというふうに思っているのですが、件数ちょっと調べますと、6万2,
000件の件数なのですね。

数字で言いますと6万2,000ということですが、これをこなすということは非常
な事務量というか、状況なのですよ。

そんなことで、きちっとした運営体制を取らないと、さらに困ることが想定されるなとい

うことなので、その辺どういうふうと考えて、新年度おられるのかということと、返礼品の一部が7カ月待ちという、こんな話も聞いているのですけども、これについてもいろんなことがありますて、改善していくべきでないのかなというふうに私も思いますので、こちら辺の考え方をどのような視点を持っているのかと。

いずれにしても、この返礼品については、品質管理が一番大事なことであるので、それらも含めて、考え方についてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） ふるさと納税であります。

こちらの方の体制ですね。

現時点で今、考えるところでありますが、現在は嘱託職員2名という形で、さらには、パート職員、臨時職員ということで、4、5名の事務員によりやっております。

さらに、令和2年度においても、この会計年度職員と今度なりますけども、こちらの2名と、さらには、繁忙期における臨時による会計年度職員、こちらの方につきましても、相当の事務量がございますので、それに対応すべく人員で、4、5名と言わず、多くの対応できるような形で、返信封筒の作成やら、そういったようなことには臨んでいきたいというふうに考えております。

それと、どうしても12月末の申し込みが多くあります。

こちらにつきましても、ワンストップ申請の作業が多く事務量を費やしておりますが、この部分につきましても、委託ということで予算計上をさせていただいております。

その中で対処をしていくというふうにしております。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 返礼品の7カ月待ちという点ですけれども、この点については、今、事業者とも相談していますけれども、今度、新たな機械を、スライスの機械を導入して、処理量が倍になるという予定もあります。

そういった中で、なるべく早く届けられるようにしたいというふうには考えております。

ですが、こういった予約待ちの感覚で申し込まれる方もいらっしゃるやいまして、そういった予約が人気をさらに上乗せさせている部分もありますので。

かと言っても、やっぱりこれ以上ちょっと長くなるとさすがにという点もありますので、なるべく長くならないように、事業者と協議しながら、あと、品質の管理についても落ちないように、ここが事業者としっかりと連携を取ってまいりたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） いろんな面で努力されているなというふうに思っていますけども、本当にこれ大変な数値ですね。

よって考えるに、今、企画財政グループが担当となって展開しているようなのですけども、皆さんそれぞれ本業を持ちながら、このふるさと納税も本業ですけども、兼務化する中でこなしているものですから、大変だなということで、外から見えて感じているのですが、人事については、それぞれ4月から始まるのでしょうか、できればというか、専任化して担当するほどの業務でないのかなというふうに思うものですから、今はっきり言えないでしょうけども、ぜひ、そういう体制を取る中で、運営のスムーズな効率化というかな、図れるようなことも考える時期に来ているのではないのかなというふうに思います。

それで、最後に言いたいのは、去年は4、500万円程度、今年については7億円弱程度ということで、管内的に見ますと、上士幌あたりは26億円ですか。

さらに努力する中でやっている町村もあるわけで、私の言いたいのは、やっぱりこういうものをスタートとして、そういう先輩の町村あるわけですから、そういう体制をつくる中で、どんどんやっぱりやっていってほしいなと。

そのことが、村の財政についてももちろんですけども、村の活性化につながる唯一の手段でないのかなと。

言ってみれば、このふるさと納税というのは、税と違いまして、額が増えたからといって地方交付税が減らされるということでもないものですから、各自治体頑張っているわけで、ぜひ、そういう視点で、今後頑張っていってもらいたいなというふうに思うのですが、そこら辺の考えがあれば、一言お願いしたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） これだけ急激に寄付額が伸びている、体制がそれに追いつかないというのが実態でした。

令和元年度、特に。

確かにご意見にあるように、専任化というのは一つの方策としてはいいのでしょうけれども、専任化で対応ができる、言ってみれば、それが集中する時期は、専任したからといって、そこだけで処理ができる件数ではないというのも実態だと思います。

運営の流れをスムーズにするとかそういった面では、専任化によるメリットは当然あるかと思いますが、11月、12月、1月の一気に3万件近くの申請が上ってくるこのタイミングで対応するのは、一応、人手の部分については、先ほど総務課長の方で説明したところと、あと、今回については、ワンストップ申請の関係を外部委託かける予算を組んでいますので、その部分ではかなりの割合で緩和できるだろうと。

あと、考えられるのは、今、企画財政グループというお話がありましたけれども、そこに1点集中する約2カ月ぐらいですけれども、その2カ月間に、ある程度、他の職員の応援を求めることができないかということもちょっと検討の余地はあるかなと。

どうしても機械でできない部分については人海戦術を取らなければならないということですので、そういった部分、集中的にやる部分については、ほかの課の応援もいただきながらやるというのも一つの方法かなというふうに思うところであります。

ただ、専任のところについては、総体の人員と採用退職の関係もあって、そこを専任化するというのは、人事これからですけれども、頭の中に入れながら考えてみたいなというふうには思っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 今後どういう形になっていくのか期待をしたいのですけれども、ぜひ、大変なご苦勞もあろうかと思えますけれども、そういう視点で、ぜひ頑張ってくださいいなというふうに思います。

それと、66ページの税滞納整理機構の関係です。

これについては、平成19年度からスタートしているわけですけども、この滞納機構については、19年度だからかなり年数経っているわけですね。

そんなことで、今後のこの機構の見通しと、多分各町村2年持ち回りで職員を派遣していると思うのですが、その関係と、69万5,000円という内訳として、均等割、件数割ということの数字でこの数字が出てきていると思うのですが、その2、3点について伺いをしたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 12時になりましたので、昼食休憩をしたいと思います。

13時まで休憩いたします。
暫時休憩をいたします。

休憩 午後12時00分
再開 午後 1時00分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、午前中の黒田議員からの質問の答弁からお願いいたします。
角玄住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（角玄光代君） 私の方から、滞納整理機構に係る費用を申し上げます。
均等割は1市町村20万円、件数割は1件9万円です。

当村は、令和2年度5件を見込んでおりますので、件数割は45万円となります。

また、そのほかに実績割として、30年度滞納整理機構で徴収した額の8%、57万716円の8%、4万5,000円を加えて、69万5,000円と負担金額としております。

○議長（中井康雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） 税滞納整理機構、今後のあり方について、私の方からご説明申し上げます。

十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合が平成30年度に統合されました。

これを機に、税滞納整理機構のあり方について、2カ年に渡って検討をしてまいりました。
まず結論として、今後、税滞納整理機構は継続をしようということで結論を付けています。

構成市町村、各市町村の滞納繰越額、これが設立当時より大幅に圧縮されているのは現実であります。

引継ぎ件数の減少が今後見込まれることもあり、今後、税滞納整理機構の職員を、現在5名ですが、1名減、4名で運営をしようということになっています。

自治体、帯広市から2名の派遣、市町村から2名の派遣、道からの派遣が1名ということになりますが、帯広市の派遣1名分を町村のローテーションの中に組み込むということで1名減ということで対応しようということになります。

当然、町村の派遣の年数が伸びるということになります。

これは令和3年度、町村の派遣の順番が、ちょうど二巡目が終わる令和3年度から、この新体制で実施をしようということになっています。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 大体分かりました。

分かりましたけども、町村2名出すというのは、多分広尾線、上り線、下り線とかつてなんか分けていたと思うのですけども、そこら辺の区分と、現在町村で派遣している町村名かな、併せて中札内として、何年か前、出していましたよね。

何年後あたりに中札内がまた来るという、その辺もし分かれば教えていただきたいと思えます。

○議長（中井康雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） 現在、税滞納整理機構に派遣をしている町村は、令和1年度、令和2年度の2カ年で足寄と新得が派遣をしております。

特にこの派遣は、南、北にはこだわらず、町村ごとに派遣をしています。

今の予定では、中札内が次派遣するのは、令和19年度、20年度ということで予定はされております。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 予算書の62ページと、それから、資料の18番の方の11ページ、そして、20ページ、この三つにまたがるのですけれども、その中で、まず、説明書の中で、資料の中で、18の中でですね、まず、11ページ、それぞれの基金の積立見込額が書いてあります。

そして、20ページの積立額の内訳、端数削って計上されていますけれども、その中で福祉基金、これまだ、ここまで入っているのかどうか分かりませんが、福祉基金で、2年度中積立見込額が5,990万2,000円なのですね。

それで、20ページの基金の積立額は5,800万円。

ここで言うと、差が190万円ほど積立額に差があるようなのですが、予算書との関連の中で、これが誤植なのか、私の見間違いなのか、ご指摘をいただきたい。

ご説明を求めます。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 船田議員の質問にお答えしたいと思います。

20ページ、ふるさと納税の推進の中で、福祉基金につきましては5,800万円というふうになっております。

これはふるさと納税に係る基金への積立でございます。

予算書の5,900万円につきましては、そのほかに、福祉基金への追加で、それも含んだものの、例えば一般からの寄付とか、そういったものも入っての金額になります。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 私の見方が不勉強だったものですから、お詫びしてご訂正申し上げます。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 同じくそのふるさと納税の件ですけれども、前年比10倍以上の6億何千万円の、次年度もそのくらいの見込みを立てておられますけれども、先ほどからご答弁いただいておりますように、11月、12月の一番申込みの多い時期、ワンストップという手法をされておられましたけども、ちょっと具体的にそのワンストップの方法、ちょっと不勉強で申し訳ございませんけども、ご説明をいただければと思うことと、この一番忙しい時期、1件申込みがあつて手続きがされると、どのくらいの、全部片付くまでの時間と申しますか、期間、かかるのか、お教えいただきたいと思いますが。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） それでは、私の方からワンストップ特例申請について説明させていただきます。

こちらは、寄付先の団体が5団体以内であれば、寄付先の団体が本人に代わって控除の手続きをするものでして、寄付者はご自身で確定申告を行わなくても寄付の控除は受けられるという制度であります。

このワンストップの処理については、税の控除というのが、年度ではなくて年ですので、年末まで申し込み申請を受けて、その後、こちらで登録などの処理を確認などをして、各自

治体にその情報を提供するという、そのようなことになっております。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 1件あたりの処理というのは、ワンストップ特例申請の件ということでよろしいかと思えますけれども、先ほど申し上げたとおり、まず、寄付の申請をいただいたら、すぐに寄付のお礼状と一緒に申請書を送付いたします。

すぐに返信していただければ、添付書類を確認した上ですぐ登録をします。

ただ、先ほども言いましたその控除の手続きというのは、年明けになってからですので、年度初めに寄付をいただいたものも、最後、その翌年の控除に間に合うような手続きといたしますか、時間を要します。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 今の説明は分かりましたけど、例えば、1点チョイスをして申込みをしました。

それが返礼品をいただいて、事務的な手続きが、この時期以外のときですけれども、返礼品を待っていたり、すぐに手配できるものがあったりして、すぐに返礼品が来て入金が確認されてって、その時間をちょっと聞きたかったのですけれども。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 一般的な返礼品のその期間ですけども、寄付をいただいて、それから返礼品の発注をしまして、そこまでは大体2カ月ぐらいで通常は処理できます。

ちょっと人気のあるような返礼品ですと、今ですと、ちょっと半年近くかかってしまうものもございます。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 同じくふるさと納税でお聞きいたします。

よくふるさと納税に係る経費、おおよそ約半分だということはそこそこ聞いてはいるのですが、その辺がある程度確かな数字というのですかね、半分以上を超えているのか半分以上なのか。

その辺もし掴んでいるのであれば教えていただきたいのと、また、役務費の中で郵便料と運搬料ってあるのですが、運搬料は大体多分返礼品の宅急便というかそういう配送料なのかなというふうに思うのですが、この郵便料がちょっと自分、理解できないものですから、こういったものに郵便料がかかるのかを教えていただきたいと思います。

それと、今年非常に寄付金が多い、7億円弱ということですからかなり多く集まっているのですが、今後、こういった、今まで寄付をしていただいた方に対する感謝祭みたいなものを今後考えていくことはないのかなと。

やっぱり関係人口をつくる上、そしてまた、今後も寄付をしていただくようなことから、そういった首都圏の方々対象に、そういった感謝祭みたいなものを考えていってもいいのではないのかなとふうに思うのですが、その辺どうお考えになっているのかお聞きします。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） まず1点目ですが、来年度予算の中では、経費率としましては、66.2%で組んでおります。

これは支出の方は、支払いの関係ありますので多めに見ております。

きっちり5割ということではなくて多めに見ております。

それから、運搬料については、議員のおっしゃるとおり、返礼品の運搬料ですね。

それから、郵便料も、そこには一部返礼品の郵便料、郵便局通して出荷するものに対しては郵便料という形になっていますし、そのほか、礼状ですとか、先ほどのワンストップ申請の絡みの書類の送る郵便代も含まれております。

それから、今後ですけれども、寄付していただいた方に対する感謝祭のようなイベントについては、地方創成の総合戦略の中でも、今後の取り組みとして位置付けていますけれども、こういった寄付額が今後も続くようであれば、どこかの時点でそういった寄付者の皆さまに、中札内のことをもっと知っていただいて、もっとファンを多くつくっていきこうというこの考えもありまして、今後検討していく一つのことはなっております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 経費分のパーセントですけども、66.2というのは、大体計算して出てはいたのですが、大体、どうしても今回、経費分は多めに見て、入ってくる方は若干少なめに見ていると思うので、こういった高い数字になると思うのですが、通常は大体50%ぐらいが経費にかかる分、半々ぐらいなのかというふうに思うのですが、大体そのぐらいの数字なののでしょうか。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 30年度で言いますと、ちょうど半々ぐらいでした。実績で言いますと。

今年度で言いますと、急激に伸びておりまして、北海道はどうしても輸送代が高くなりますので、そういった点で、本当にきっちり5割に抑えられるかどうかはちょっと難しいかなというふうに、今感じているところです。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

他に質疑はございますか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 今のふるさと納税の話ですけども、今、6億越すぐらいの勢いで来ているのですが、多分単品が多いと思うのですよね。

それから、あと、個人の商店のやつが若干。

これが来年になってどうするのかといったときに、このままいくことにはならないと思うのですよ。

やっぱり何か新しいものを見つけながら考えていかないと、この1品だけで八十何パーセント、これだけで継続できるのかといったら、多分できないと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 私たちとしまして、さらなる寄付額の増額を目指しておりますので、その際には、ほかの人気商品というものをつくっていかねばならないなというふうには思っています。

いろいろな業者間の組み合わせ品ですとか、あるいは定期便ですとか、そういったものいろいろ工夫しながら、ほかにもそういった人気商品をつくっていききたいなというふうには検討しております。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 今言われるとおりでと思うのですが、何とかこのままで頑張っ

ていくためには、次のものを次々と出していかないと、多分継続はないような気がするので、何とか、村だけでなく、いろんな村民にも意見を聞いたりしながら、アイデア商品とか何かで継続できるような形の中で、村も頑張っていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見として伺いたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

質疑がなければ、次に進ませていただきたいと思います。

全体もございますので、そのとき何かまた。

5 番北嶋議員。

○5 番（北嶋信昭君） 60 ページなのですが、美しい村連合フォトコンテスト記念等報奨3,000 円しか見ていないのですが、これはどういうことなのかちょっと説明してほしいです。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） こちらは、美しい村連合の全国組織の方の取り組みの事業でして、その入選者に対する特産品を、その加盟団体が負担することになっていまして、その金額でございます。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

5 番北嶋議員。

○5 番（北嶋信昭君） 全国のところに行ったところの賞金で、自分考えたのは、中札内のフォトコンテストがやって、その商品かと思っていたのだけど、それは違いますね。

過去に何か、残しておきたい写真だとかって1 回参加したことあるのですが、今、美しい村連合に加盟した以上、我々も知らない、理事者も知らない、何か大事な美しいところがあったり、特長のあるところがあると思うので、何か村の中でそういうものを、プロが撮る写真ではなくて、一般の人が撮って、そういうものを募集するとか、そういうコンテストもしたらどうかというのを考えてほしいと思っているのですよ。

美瑛の青い池、あれもちょっとした写真のどこかで、全国版に載せたとき、急に有名になったというそういう話も聞いておりますので、中札内にも皆さんが知らない、我々も知らないところがあるので、何かそういう村民が参加できるようなフォトコンテストというのを考えていただきたいなという気がいたしますけど、いかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 村民向けのフォトコンテストは現在も実施しております。

そちらの経費につきましては、先ほどの上段になります景観まちづくり事業記念品等報奨ということで4 万5,000 円、この中に含んでおります。

○議長（中井康雄君） 5 番北嶋議員。

○5 番（北嶋信昭君） そういうのもずっと継続してくるのも分かりますけども、先ほどから言うように、大体プロの撮る写真が表に出てきて、一般の人の写真というのはなかなか出てこないで、一般の人が参加できないような形の中の、何かフォトコンテストのような気がする。

何か村民ともっと親しんで、村民が親しめる、それから、皆さんが参加できるような形の中のコンテストもやっていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてよろしいでしょうか。

ほかに質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 質疑がなければ、次に進みます。

ここで、説明員が入れ替わりますので、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時24分

○議長(中井康雄君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3款民生費、4款衛生費、5款労働費に入ります。

71ページから109ページまでです。

概略説明をお願いします。

高島福祉課長。

○福祉課長(高島啓至君) それでは、歳出の3款民生費及び4款衛生費で福祉課が所管する予算概要を説明いたします。

黒ナンバー17番、予算書のまずは14ページをお開きください。

3款民生費は、前年度と比較して7,012万2,000円増の7億4,315万6,000円。

4款衛生費は、1,161万2,000円減の2億4,326万2,000円となっております。

はじめに、3款民生費で特徴的なものと、前年と大きく変わる予算につきまして、説明いたしますので、予算書の72ページをお開きください。

また、黒ナンバー18番、予算資料の21ページから25ページに主な事業概要を掲載しておりますので、併せてご覧いただければと思います。

それでは、1項、1目社会福祉総務費、社会福祉一般経費、説明欄下段、社会福祉協議会補助金2,263万円は、将来的な事業展開を見据えた事務局体制強化のため、1名の職員採用を見込んでおり、前年比430万円ほどの増額予算を組んでおります。

その下、ポロシリ福祉会運営助成補助金1,769万2,000円は、ホームヘルプサービスの利用減による事業収入の減少が見込まれるため、村の助成金としては、前年比70万円ほどの増額となっております。

その二つ下、恵津美ハイツ改修事業補助金66万円は、施設食堂南側のテラススロープ床タイルの劣化、破損のため、ゴムチップタイル化工事を行うもので、132万円の事業費に対し、2分の1を助成するものであります。

その下、デイサービス施設改修事業補助金264万円は、デイサービスセンター恵津美のトイレが狭く、介助スペースが保たれていないため、間仕切りや便器の移設など改修費用の全額を助成するものであります。

なお、この二つの改修事業に係る財源として、71ページ中列、最下段の福祉基金繰入金で、320万円を充てております。

続いて、74ページをお開きください。

3目老人福祉費、説明欄、生活支援事業費下段、生活支援ハウス運営事業委託1,624万9,000円は、相談員の配置と警備員3名体制を予定しており、前年比180万円ほどの増額となっております。

次に、75ページ、説明欄上段、生活支援ハウス改修事業補助金132万円は、築18年

を超えた施設内の環境改善を図るため、居室の窓周辺の改修に係る事業費の全額を助成するもので、74ページ中列に記載する福祉基金130万円を財源として充てております。

少し飛びますが、83ページをお開きください。

2項、1目児童福祉費、説明欄、児童支援費、下段、出産祝金190万円は、昨年、長崎氏からいただいた寄付金を財源とし、第1子、第2子目の出産を含め、31名分を見込んで予算計上をしております。

次に、84ページ、説明欄下段、中札内放課後児童クラブ運営委託2,606万6,000円は、前年より940万円ほど増額しておりますが、指導員の欠員解消と定数の安定化を図るため、令和2年度から、社協の正職員として3名の採用を予定しており、受入体制の充実と新たな事業展開などにも大いに期待するところであります。

次に、85ページ、中段からの児童館管理費になりますが、86ページ、説明欄上段、児童館修繕工事245万8,000円は、施設北側村道38号に面するフェンスの補強等修繕工事として、164万円余りを。

施設内集会室へのエアコン設置工事費として81万円余りを計上しております。

その下、中札内保育園費では、上札内保育園の一時休園に伴い、事業費予算をすべてカットしたため、継続の必要がある予算を一部集約しているほか、会計年度任用職員の制度化により、従来の賃金から給与報酬への予算の組替えを行い、計上しております。

次に、90ページをお開きください。

下段、6目児童措置費は、保育料無償化に伴い、新たに計上するもので、教育保育給付費15万円は、村外の認可保育施設を利用した場合の給付額として、子育てのための施設等利用給付費12万6,000円は、認可外保育施設を利用した際の給付額として計上するものであります。

続いて、4款衛生費を説明いたします。

ページが、飛びますが、97ページをお開きください。

1項保健衛生費、4目健康づくり推進費、保健センター管理費、説明欄上段、保健センター改修工事237万円は、母子保健事業において、翌年度に予定する子育て世代包括支援センター開設のため、相談室の全体的な内装改修を行うものです。

なお、説明欄中段以下、母子保健事業費のうち、会計年度任用職員報酬、費用弁償は、助産師、栄養士雇用のための費用。

98ページ、説明欄中段下の母子保健指導用備品は、幼児用体重計、身長計、事務机、パーテーションなど、子育て包括支援センターの開設、運営に必要な予算を計上しております。

次に、説明欄中段、新生児聴覚検査委託13万8,000円は、令和2年4月2日以降のすべての新生児を対象とした聴覚検査を新たに導入するもので、経済的な負担軽減と子育て支援策の一つとして実施いたします。

次に、100ページからの七色献立プロジェクトに関する予算は、黒ナンバー18番、予算に関する資料の23ページに記載する内容で、新年度における事業の概要に触れ、全体の説明に代えさせていただきます。

健康ポイント事業のほか、事業内容の上段に記載します食と健康講演会、彩りプラス、親子食育体験教室などは、それぞれ充実を図りながら継続事業として実施してまいります。

拡充事業では、貯まった健康ポイントを共通商品券の交換以外に、学校へポイント寄付を行うシステムを設け、次代を担う児童生徒に有効活用してもらう選択肢を追加するほか、村内飲食店とタイアップした健康メニュー開発を民間企業に委託し進めるため、予算書の1

01ページ、説明欄中段、健康メニュー開発委託185万7,000円を新規予算として計上しております。

次に、102ページをお開きください。

説明欄中段、予防接種事業費の風疹予防接種委託業務75万8,000円は、抗体保有率が他の年代より低いとされる40歳から57歳の男性を対象として、年齢区分による3カ年の事業の2年目となりますが、本村においても抗体検査を完了した人数が低迷しているため、この間の未受診者全員を対象に勧めてまいりたいと考えております。

以上で、福祉課関連予算の概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 次に、坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） それでは、住民課所管の3款民生費から5款労働費までの特徴的な事業について、ご説明申し上げます。

予算書及び予算に関する資料にて説明をいたします。

まず、3款民生費、予算書79ページをお開きください。

6目社会福祉医療費については、前年度より69万円ほど減額し、3,100万円ほどと見込んでおります。

医療費である扶助費ですが、まず、右側説明欄中段、ひとり親医療費、19款扶助費20万円ほどの減額となっております。

その下、重度心身障害者医療費、同じく扶助費、ページをめくっていただいて、60万円ほどの減額となっております。

その下、乳幼児等医療費、同じく扶助費20万円ほどの増額でそれぞれ見込んでおります。

次に、81ページをお開きください。

7目住民総務費、説明欄中段、住民一般経費、結婚新生活支援事業補助金90万円ですが、黒ナンバー18番、予算に関する資料にてご説明を申し上げます。

21ページをご覧くださいと思います。

この事業は、結婚を機に中札内で新生活を迎える新婚世帯に対し、新婚に伴う住居費及び引っ越し費用を、最大30万円まで助成をするものであります。

ご夫婦の合計所得が340万円以下であることや、婚姻届け提出時に、ご夫婦相の年齢が34歳以下であることなど、一定の要件を満たしていることが必要になりますが、若い世代の結婚に係る費用を支援することによって、本村における移住定住及び少子化対策の強化を図っていかうとするものであります。

財源として、道からの交付金45万円を充てております。

予算書に戻ります。

次、4款衛生費になります。

94ページをお開きください。

1項保健衛生費、2目環境衛生費、説明欄、狂犬病等予防対策費で78万円ほど減額しておりますが、これは前年度から実施をしているエキノコックス対策検査等委託の契約内容を変更したことによるものであります。

前年度は、実施初年度でありました環境状況調査を、駆虫薬散布前、散布後の2回実施しておりましたが、2年目以降は散布後の1回となり、また、駆虫薬の散布はポイントを絞って行うことが有効であるとの判断から、大幅に散布数を減らすことによって、委託金額が年額となったものであります。

次に、95ページをお開きください。

3目診療所費110万円ほどの減額となっておりますが、これは前年度、診療所非常用発電機切替盤設置修繕があったことによるものであります。

次に、106ページをお開きください。

2項清掃費、2目墓地火葬場費760万円ほどの減額となっておりますが、これは前年度、火葬場屋上防水工事を行ったことによるものであります。

以上で、概略説明を終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、3款民生費、4款衛生費、5款労働費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 86ページの中札内保育園に係ることなのですが、そのときに、上札内保育園が休園しているということで予算をカットしたという話を先ほどされたのですが、現在、1名いらっしゃるというのは聞いていて、その1名の子どもはきらきら保育園の方に通園をしているって聞いております。

上札内の現在の出生数から考えてみて、再度開園する見込みがあるのかをお聞きします。

○議長（中井康雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 一時的な休園という形を取らせていただいております。

開園する見込みとしては、地域の方の中でお子さんが新たに誕生したり、あるいは、お子さんのいる家庭の方が転入してきたりという形で、可能性としてはなくはないということで、今のところは休園の形を取らせていただいております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） それでは、0歳児からの年齢別の子ども数というのは分かりますか。

いらっしゃると思うのですが。

上札内保育園の。

○議長（中井康雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 出生時の数を調べた表をちょっと持ってきておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） いずれ、その子たち、もしいらっしゃるすれば、中札内小学校の方に統廃合とするという、そういう関係もしてくると思うので、保護者地域の意見をこれから十分聞き入れて、子どもたちにとって一番いい方法を検討してほしいなと思って今の質問をしたところです。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 81ページの結婚新生活支援事業補助金ですが、先ほど説明ありましたけれども、この場合、二人とも村外から来た方が村に住んで結婚された方が対象なのか。

片方の方は村内にいて、もう片方の方が村外から来た方の結婚でもオーケーなのか。

その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

それと、これ、道からの補助もあるので、いろいろ制約があるのかと思いますけれども、夫婦合計所得が340万円以下ということで、かなり金額的には低いのかなと。

なかなか二人共働きで働いたら、これあたりはすぐオーバーする金額ではないのかなというふうに思うのですが、この辺、ちょっと道の補助金等もあるので、なかなかこころ辺を変えることはできないのかもしれませんが、ちょっと見た感じ、所得金額としては低いのかなというふうに思いますけれども、その辺、村としてはどのようにお考えになっておられるのかお聞きしたいと思います。

それと、あと、94ページの有害鳥獣の件ですけれども、有害鳥獣駆除補助金が昨年から見るとかなり増えているのですよね。

昨年が300万円弱ぐらいだったのですが、今年603万6,000円ということになり増えています。

それがなぜこのように増えているのかを1点お聞きしたいと思います。

それとまた、狂犬病等予防対策費で、執行方針の中で、今年、アライグマの駆除対策に力を入れますというようなことが書かれておりました。

最近やっぱり、村内の中でもかなりアライグマが増えてきているように思います。

そんなことで、この間、改善センターで講習会もあったのですが、そのときの話によりますと、多分今年12月末現在で4頭の捕獲があつて、年明け、多分また農協グラフあたりでいきますと1頭、上札内の方で捕獲したというのが出ていたので、今、5頭ぐらいはアライグマも捕獲されているのかなということで、かなり村内の中でも増えてきているのではないかなというふうに思います。

箱罠の設置数も段々と増えてくるにしたがつて、やっぱり捕獲数も増えてきているのかなというふうに思いますので、今後は村としてもアライグマの駆除対策にどのように積極的に取り組むのか。

その辺のお考え方をお聞きしたいと思います。

あと、102ページの保健衛生の予防接種で、ロタワクチン接種も今年10月から定期接種になるということ。

これも執行方針の中で謳われていたと思うのですが、それにつきまして、対象範囲を拡大して実施するというふうに謳っていたのですが、その辺、対象年齢といいたうか、下は何箇月から上は何歳ぐらいまでの幼児を対象としての接種をするのかお聞きしたいと思います。

それとあと、そのロタワクチン接種に係る費用について、どこで見られているのか。

852万5,000円の中で見られているのか。

ちょっとその辺が分からないので、その費用はどこで見ているのかということをお聞きします。

以上、3点お願いします。

○議長（中井康雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） まず、結婚新生活支援事業補助金ですが、まず、村外から来た方も対象になるかということで、これは対象になります。

ご夫婦で、例えば、旦那さんが村内に在住、奥様になる方が村外から結婚を機に引っ越してくると。

そうしたときにも対象になります。

2点目、合計所得金額が340万円以下ということで、この事業自体が、どちらかというと、低所得者の方たちの対策でもありますので、ご夫婦で340万円というのはかなり低いのですけれども、共働きでなくて、旦那さんだけが働いているケースもありますので、その

ような考え方で、村も国の要綱に合わせて、合計所得金額340万円以下ということで、対象を定めています。

それから、2点目です。

有害鳥獣の補助金、増えた理由ですが、今回、令和2年度から会計年度任用職員の関係がありますので、今まで賃金でやっていたところを、補助金の方に組替えをしました。

補助金の中も少し整理をしましたので、補助金が増えたように計上されております。

3点目、アライグマです。

アライグマ、今年度、今のところ、ご指摘のとおり5頭駆除をされています。

村民の方、農家の方々から、アライグマを見かけたよという話は私たちのところによくありますので、村としても、今のところまで5頭ですけれども、今後、アライグマによる被害が増えることが予測されますので、村としては、このアライグマの捕獲に力を入れていきたいというふうに思っております。

特に、この春先、アライグマが子どもを産む出産の時期に集中的に駆除をしてまいりたいと思います。

先般、講習会を実施しましたが、なかなか農家の方たちも、見かけるというか、実際に見たことがないので、今、村の方ではセンサーカメラも持っておりますので、そのセンサーカメラをお貸しして、実際にアライグマが居そうな場所に仕掛けていただいて、居るかどうかな。

その辺も含めて進めていきたいというふうに考えています。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（高桑佐登美君） ご質問があったロタワクチンの関係でございますけれども、まず、費用負担のところですが、ロタワクチンの費用負担については、委託料の中の予防接種業務委託の中に含まれております。

この中には、病院や診療所の方をお願いする委託料と、薬剤料として1万1,000円掛ける20人分掛ける2回分ということで44万円が含まった金額になっています。

そのほかに、扶助費の個別予防接種助成というところに、二人分、もしかすると償還払いが発生するのではないかというところで、予算を見ています。

接種対象の拡大というところなのですが、これは令和2年10月1日から定期接種が、ロタワクチン定期接種として開始することになっています。

定期接種の対象者として、今想定されているのが、令和2年8月1日以降に生まれたお子さんが対象というふうになっています。

そのお子さんたちが、この予防接種は6週以降に打てる予防接種なのですが、10月1日以降に受ける分について、定期接種ということで扱われることになっています。

ですが、年度途中で定期接種の対象として無料で受けれる方と、そうではないお子さんたちがいるということになりますので、担当課の考えとして、同じ年度、令和2年4月2日以降に生まれたお子さんが、予防接種、これは定期接種にならないのですが、任意の接種で受けた場合についても無料で受けられる体制を整えたいというところで、対象者を拡大して実施するということになっています。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 結婚新生活支援ですけども、低所得者の方を対象ということで、そういったことだということなのですが、先ほどのサボカー助成でもありましたように、なんかこの辺は村としてももう少し考えてもいいのではないのかなというような気もするのですが、道の方の補助もありますけども、村としてももう少し枠を広げるというので

すか、やっぱり村外からの移住定住を多く望むのである場合、やっぱりもうちょっと上げて
もいいような気がいたします。

あと、アライグマ対策ですけれども、罠数を増やすですとか、監視カメラ等も使って、ア
ライグマの歩くところを捉えたりするということですが、この間、講習聞いていて、
アライグマが持っている菌ですか、サルモネラ菌を媒介している可能性があるということ
で、やっぱりちょっと牛屋さん関係にしたらかなりおっかない外来性動物ではないのかな
というふうに思います。

どうしても普段、アライグマが休んでいるところといいましょうか、寝床としているのが
やっぱり、以外と牛屋さんの牛舎周りですとか飼料庫ですとか、そういったところがある程
度寝床になっているのではないかなというふうに自分は考えるのですが、そういうサル
モネラ菌等のことも考えますと、村の方で箱罠をかなり用意して、牛屋さん全戸にでも設置
をしていただいて、捕獲数を増やすということも考えていってもいいのではないのかなと。

そしてまた、監視カメラ等についても、実際にアライグマは夜行性動物なので、なかなか
昼間見ない、見えないということで、本当にいるのかどうなのか不安に思っておられる方も
いると思いますので、そういった監視カメラ等も増やして、そういったところに生息してい
るのか、どの辺が通り道になっているのか、そういったことを見るためにも、もう少し監視
カメラ等の導入も考えてもよろしいのではないかなというふうに思います。

ですからやっぱり今、かなり村の中でも増えてきていると思うのですが、今のうちに
早いうちにやっぱり少しでも駆除をして、本当に街の中にも現れないようなことを考えて
いかないと、繁殖率の非常に高い動物だと思いますので、その辺もっと積極的な駆除対策を
考えていただきたいなというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 質疑の途中ではございますが、休憩をしたいと思います。

14時10分まで休憩いたします。

暫時休憩とします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時10分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議
を開きたいと思います。

それでは、休憩前の宮部議員からの質問に対しての答弁をお願いいたします。

森田村長。

○村長（森田匡彦君） 私の方から、結婚新生活支援事業補助金について、答弁させていた
だきます。

先ほど、宮部議員の方から、この収入要件ですね、340万円以下、非常に低くて、これ
は再考すべきではないかと話ありました。

実は、この事業の趣旨としては、移住してほしいということをより積極的にアピールする
事業というよりは、もともとこれ道の事業として用意されているもので、収入低い方でも
中札内で子育てしたい、暮らしてみたいという方がいれば、既存の制度をつかって、そうい
った方々をサポートしたいということで、実は、新年度、取り入れようというふうに考えた
事業であります。

これも実際のどの程度ニーズがあるかというのは分からない面があって、やってみた結果

空振りに終わるということもあろうかと思います。

それについては、しっかりPRして、それでもなお結果どうだったのかというのは検証して、そのまま継続するのか止めるのか。

場合によっては、村独自の何らかの支援策を講じるのか。

そういった面、ちょっと新年度でしっかり精査させていただいて検討させていただきたいなど。

今回、どちらかというと、試行的な意味合いも強いです。

既存の制度使ってみて、どんなニーズがあるのかというところをちょっとしっかり把握したいなという、そういう思いで新年度、予算計上させていただいた次第であります。

○議長（中井康雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） アライグマの件に関して答弁いたします。

新年度の予算でアライグマ用の箱罠2基を購入する予定であります。

これは、もう村としては駆除用のアライグマの箱罠、それから、指し止めの装置はすでに持っています。

今回購入するのは、一般にお貸しをするものであります。

アライグマがどうしても自分の畑、それから、酪農のところで被害があるということであれば、積極的にお貸しをしていこうというふうに考えております。

先般、開催しました講習会、参加いただいたのが10名弱ということで、私たちの周知の不足があったと痛感をしております。

先ほどお話ありました道の担当者からは、サルモネラ菌、これが酪農の方にとっては致命的だということで、そういうようなお話もありましたので、さらに周知をして、当然、産業課とも連携をしながら、ここの部分は、必要があれば講習会、何回でも開催しますし、いろいろな用具もありますので、それを活用しながら、アライグマの駆除に当たっていきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 結婚新生活支援につきましては、分かりました。

今年1年、道の補助使って様子を見ながら、また今後検討していくということで理解をいたしました。

アライグマの方ですけれども、箱罠、今年2基購入と言ったのかな。

今までの分と合わせて何基あるのかということをお聞きしたいのと、また、監視カメラ等についても何台ぐらいあるのか。

その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） アライグマ用の箱罠ですが、平成30年度に駆除用として10基、補助金を使って購入をしております。

それから、監視用のカメラですね、生息調査用のカメラ2基を同じく補助金で購入をしております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 最初の質問でも言いましたけども、やっぱりちょっと牛屋さんに対してはかなりおっかない天敵だと思いますので、中札内の酪農家さん、二十四、五戸ぐらいあるのかな。

そういったことで、もう少し箱罠等も増やしていただいて、増やすことによってある程度

また、捕獲数も増えていくと思いますので、その辺、ぜひもう少し強い対策を打っていただきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） ご意見ということでよろしいでしょうか。

先ほどの保育所の関係で、高島福祉課長より、答弁いたします。

○福祉課長（高島啓至君） 先ほど、大和田議員の方からご質問のありました上札内地区のお子さんの数の関係です。

ただいま、上札内保育園に通っている年長児が二人、年中児が一人ということで、卒園するので、一人という状態になるので、休園という形なのですが、それ以外に、未就学児、村の保育園に通っていない未就学児が2名おりまして、今は家庭内の事情もあって、院内保育、利用されております。

ただ、次年度以降におきましては、仕事上の関係もあることから、きらきら保育園に通いたいというご希望があるので、上札内にはちょっと、今いる年中児童1名という状態が継続してしまいますので、休園という形を取らせていただいております。

○議長（中井康雄君） それでは、ここで午前中の宮部議員の質問に対する答弁が準備できたようですので、これを許します。

川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 午前中、宮部議員からご質問いただきました今年度の嘱託職員から次年度の会計年度任用職員にあたっての人件費の比較であります。まず、予算書の184ページに会計年度任用職員の給与費が書いてございます。

本年度につきましては、中段ぐらいにございます。

本年度、1億3,721万2,000円となっております。

こちらの部分につきましては、パートタイム会計年度任用職員、これが72名です。

括弧書きが72名です。これがパートタイム任用職員になります。

16名につきましては、フルタイム会計年度任用職員ということになります。

総額で1億3,721万2,000円ということになります。

今年度、令和元年度の嘱託職員等の人件費でございますが、1億1,258万2,000円となります。

2,463万円の増ということになります。

この部分につきましては、嘱託職員につきましては、現在、35時間以内の勤務ということになっておりますけれども、次年度におきましては、フルタイム会計年度職員ということで、16名と予定しております。

そういったことも踏まえて、期末手当が支給されます。

そういったことが要因で増えているということになります。

○議長（中井康雄君） それでは、ほかに質疑はございますか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 今の有害鳥獣の方でちょっとお伺いしたいのですが、昨年、シカの話でいろいろありましたけれども、どういう状況になっているのか、シカの状況が。

それを一つ聞きたいのと、この有害鳥獣というのは、中札内で今アライグマ5頭捕れたと。

そういう話をしているのですが、これ、帯広市の戸蔭地区とか更別の地区との連携というのをどういうふうに取り扱っているのかなって考えるのですが、これ、足が付いている、羽が付いているという獣ばかりなのですか、そこにいるの。

中札内だけとは限らないのですよ。

先般、ちょっと年暮れに昔の仲間と会ったときに、上士幌、それから鹿追ですか、頻繁に出ているという話なのですよ。

そういうものは移動してくるかもしれないので、やっぱり中札内だけでなく、やっぱり連携して隣の町村なんかと話し合いをしないで進めていくと、うちで5頭捕ったって向こうで幾ら捕っているか分からないので。

この辺の連携も取っていったらいかがなものだと思いますけども、いかがですか。

○議長（中井康雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） まず1点目、栄地区のシカの状況であります。

昨年、栄地区の方で電気柵を設置をしていただきました。

今までシカの栄地区までの行動範囲を私たち調査をしていましたが、その電気柵ができたことによって大きく変わったようです。

私たち、シカの行動を追っていますが、栄地区へ頻繁に出ているというような状況ではないというように、今、把握をしているところであります。

2点目、アライグマの広域的な連携の件です。

当然、近隣の市町村と連携をしながら進めていくということはとても大事だと思います。

アライグマに関しては、十勝振興局の方で、十勝全域に渡ってのアライグマ会議を開催をしています。

年に数回開催されますが、その中で情報交換、それから、統一的な取り組み等々を協議しながら進めているところであります。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） シカに関してはちょっと減ったということなのでしょうけども、まだ元に戻るとしたら、前にも言ったと思うのですけども、何とかGPSを付けて、やっぱりどこから出てくるのかとか、そういうのを調べなかったらいつまでも分からないと思うのですよね。

これは多分羅臼だと思うのですけども、トドにGPSを付けて、そのトドの1年の中の行動を調べて、そしていろいろ対策を考えているという話があったのですよね。

シカもそうなのですよ。

海岸線から来るか山から来るか。

これまだ掴めていないのですよね、多分。

それとあと、シカに関しては、国立公園とか国定公園では、シカの捕獲ができなくなったときに、やっぱり冬、捕獲することを考えていかないと、夏になるとまだ戻ってくるので。

その辺も、中札内だけで大変だと思うのですけども、いろいろなところと連携しながら、そういうシカの行動を何とか調査していただいて、やっぱり冬、多分、これからは多分繁殖時期になるのだろうと思うから、集まっているところに、やはり捕獲をする。

そういう対策も考えていかなければいけないのだと思うのですよ。

ハンターの方、だんだん高齢者になってきているので、そんな奥まで行けるか行けないかちょっと大変だと思うのですけども、何とか考えていかないと。

今から20年前に、この平地の中でシカを見るといったら大変なことだったのですけど、今は当たり前にいるのですよね。

それと今、その連携というのは、更別の更南地区、ここにも20頭ぐらいの群れがいるというのですよ。

これがうちとどういうふうに連携しているのか分からないけども、やっぱりそういうも

のも調べながら、隣の町村とやっていかないと、中札内だけで頑張ったって、中札内から更別に逃げていったら同じことなのですよ。

そんなことも含めて考えてほしいのと、さっき言ったアライグマ、中札内まだ見つかったことあまりないのかもしれないけども、もう鹿追や上士幌では、うちの車庫なんかいつもいるよみたいな話が出ているわけです。

これ嘘でも何でもないのでよね。

そういうふうになったときに、うちらもどこもそうだけど、家畜、今言うように、宮部議員言うような家畜だとか何とかにあれするのと、それから、お年寄りが頑張っている家庭菜園が大変なことになるわけですよ。

そんなことで、そういう予算を少しでも見て、やっぱり全体的に村としてでなくて、帯広戸蔦地区、それから更別地区、こういうところと連携しながら、いろんな調査をしながらやっていただきたいと思いますけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） 有害鳥獣に対しての広域的な連携ということで、実際のところ、私たち、積極的に更別だとか帯広市さんと、具体的にこういうやり方で進めていこうというようなお話をしたことがございません。

通常的な連絡だとかいろんなことはしているのですけれども、もう一歩進んだ広域的な連携、ぜひ、検討していきたいと思っております。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 75ページの負担金の問題ですけれども、生活支援ハウスいちげ荘の工事内容、132万円。

このうちの障子工事撤去補修と、その次に、内窓工事という二つの項目があります。

今、建物の部屋などに入ったことがあるのですけれども、今は窓の次が障子になっていますよね。

それを撤去して、それを使いながら直すのか。

内窓工事40万円、その撤去補修13万2,000円と。

このちょっと内容が、工事の内容がちょっと分からないので、お教えていただきたいと思っております。

これは各、今皆さんが入っている部屋だけかと思うのですけれども、中央の広い場所や何かには、あそこは障子窓がないのですけれども、そういうところの窓補修や何かは一切これには係っていないということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（中井康雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） いちげ荘の内装の改修の関係です。

今、中西議員が言われたとおり、居室には障子が内窓として付いています。

それは全て撤去するという形です。

その代わりに、サッシを内窓として替わりに入れ込む。

なので二重窓になります。

障子の代わりにカーテンを付けると。

それに加えて、施設できてから網戸も交換していないので、網戸も全て新しいものに交換するという事で聞いております。

それと、今回の工事については、居室9部屋のみであると聞いております。

なので、皆さん集まれる部屋とかの窓周りの改修は含まれておりません。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 72ページの、関連するのですけども、負担金補助のデイサービス施設改修事業補助金264万円。

それと、今話出ました75ページの18目負担金補助で、生活支援ハウス改修事業補助金132万円。

ポロシリ福祉会が運営主体となって、村が補助を出すということなのですけども、かなり年限も経って、その施設が古くなってきて、こういういろんな改修が出てくるといふように思うのですけども、ちょっと中身見ると、国の補助制度がないと。

あるいはまた、自主財源が厳しいので、全額福祉基金対応の村で残りのものは全額補助を行いますよという、こんなことなのですけども、前年度の恵津美ハイツ改修事業等の資料を見ますと、全額ということにはなかなかならないので、施設の本体、あるいはまた、付帯設備の老朽化による改修修繕については、補助が2分の1と。

サービス提供に関連した設備等の改修については3分の1の補助をしていこうと。

こういうことの基準が、ポロシリ福祉会と村の間で定められていると思うのです。

私の聞きたいのは、なぜ今の二つの部分で、村、補助しなければならない事由については分かりますけども、なぜ全額補助をしなければならないのかと。

ポロシリ福祉会としても、恐らく措置費だとか、あるいはまた、利用の負担金だとか、諸々の中を見る中で運営をしていることだから、当然その施設が老朽化していくと、やっぱり若干でも積立をしながら、ポロシリ福祉会としても、そういうものに充てていくという計画というのはしていくべきでないのかなというふうにちょっと思うものですから、その辺の考え方について、お聞きをしたいなというふうに思います。

それと、先ほど来、結婚新生活支援事業補助金の関係、一、二、出ましたけども、私が聞きたいのは、併せて、うちも公営住宅が結構あるのですけども、結婚をして公営住宅に入る人も多いと思うのです。

そういう人も対象になるのかどうか。

その点についてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） ポロシリ福祉会に対する補助金の関係です。

基本的に、恵津美ハイツにつきましては、入所される方が全てが村民でないということがまず1点あります。

なので、その部分で区分けしまして、また、恵津美ハイツの収益についても、村に入ってくるものでもないですし、恵津美ハイツの運営に当たって、補助金を出しているわけでもないの、老朽化に対する考え方として、2分の1、3分の1、事前の協議によって、村として却下するものも当然ございます。

基本的に、デイサービスの部分の改修につきましては、村民限定の部分であること。

また、補助金を運営に当たって出していることから、ポロシリ福祉会の方の収益はデイサービスの事業に関しては全くないということが1点あります。

また、いちげ荘につきましても、当初、建てた当時、村も一部助成して建てた施設でありますし、入所される方も村民限定です。

こちらの方も、村から委託料として出しているものですから、ポロシリ福祉会が収益とし

て上がる部分は1円もございません。

ですから、全てが出せばいいというものではないかなというふうに思いますが、ポロシリ福祉会の方から何とかお願いできないかという相談を受けまして、今回は、どちらとも100%補助という形を取らせていただいているところです。

○議長（中井康雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） 結婚新生活支援事業ですが、公営住宅に入居する場合も対象になるかというご質問でした。

公営住宅、入居される方も対象となります。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 黒ナンバー18の24ページですけれども、子育て世代包括支援センター事業というのを、新規事業として挙げてありますが、そのことについてお聞きします。

これは、事業内容としては、妊産婦、乳幼児から18歳までのお子さんと保護者の方ということで、すごい年齢層がとても幅広くて、事業内容もいろんなさまざまな相談業務に乗っていくのだなということが分かり、かなり幅広く、多種多様な専門知識が必要となってくるのではないかと考えていますが、この事業をやるにあたって、これからどのような体制を持って実施していくのか。

人員配置などを含めてお聞きします。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（高桑佐登美君） ただいまご質問がありました子育て世代包括支援センターの関係でございます。

地域の子育ての支援、相談の拠点として、関係機関とか連絡調整を行って、妊産婦さんやその家族の方たち、あるいは、子育て世代の方が必要としている支援を切れ目なく実施していく仕組みづくりを目指して設置をしたいというふうに考えていますが、ここで主に対象となってくるのは、妊婦さんから、メインの対象としては就学前のお子さんが多くは中心になってくるのかなというふうに思います。

それに伴って、小学生から18歳未満の方たちの相談というのも対応していく必要があるのかなというふうに思っているのですが、後で言った小学生とか18歳未満のお子さんたちの対応というのは、もちろん保健師ですとかそこら辺だけでは対応ができないので、今、南十勝こども発達支援センターのむうくですとか、児童相談所ですとか、関係機関との連携の中で支援をしていく方向を考えていかななくてはいけないかなというスタンスで、今は計画をしています。

後々、必要性の度合いによっては、人員の配置というのも検討していかなければいけないのかなというふうには思いますけれども、来年度については、先ほども説明があったかと思いますが、週2回程度の助産師さんと、管理栄養士さんを週1回ということで、妊娠期から乳幼児の子育て期の支援のところを充実していくところと、保健師の方が少し発達の支援ですとか関係機関との調整ですとか、今、小学校とか中学校でも家庭支援が必要ではないかなというお子さんの情報とかもいただくことがあるので、そういう人たちの情報共有をしながら、役割分担をして支援をしていく体制を整えていきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 分かりました。

今いる職員の中で、そういうふうに役割分担を決めるということで、何か今でも多忙なのかなって、介護の方とかもいろいろあるので。

あと、産休で休まれている方とかいろいろいらっしゃると思いますので、今いる方々でやるのは大丈夫なのでしょうか。

その辺の人員配置は。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（高桑佐登美君） 今いる人員も一生懸命やっているところではありますけれども、今回、助産師の賃金、管理栄養士のところの賃金を少し増やしましたので、今現在、うちの保健師ですとか管理栄養士が担当している部分を少し担ってもらって、その分のところを保健師の方が発達の支援ですとか、相談調整のところの役割を果たしていきたいというふうに思っています。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございますか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、95ページの診療所費の関係です。

執行方針でも述べられているとおり、医療体制の維持充実の関係ですけれども、以前から私も一般質問しながらやってきたことが、ようやく芽生えてくるようになったことであります。

診療所の運営を新たな指定管理者へ移行していくこととしてということで、これは北海道家庭医療学センターとの話し合いができることになったと、こういうことだと思うのですが、令和3年度から実施に向けてしっかりと準備を進めていきたいと。

こういう執行方針でありました。

本当にここまで来るのに大変な苦勞だったかなというふうに思うのですが、令和3年度から運営開始ということになると、当然、令和2年度で予算化というか準備をしていかなければならないものが多々出てくるのではないかなというふうにちょっと予測していたのですが、そこら辺の今後の進め方というか、今の段階でどういう考えでどう進められているのか。

あるいはまた、進めていこうとするのか。

そこら辺の考え方についてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） 令和3年度からの診療所の指定管理への移行について、答弁いたします。

現在、指定管理を受けていただける相手方と調整をしているところであります。

実際に診療所、今の診療所と具体的なお話を両方で詰めている段階であります。

令和3年度から、現行の診療所の建物を使って実際に移行していくわけですが、とてもタイトなスケジュールでやっていることもあります。

お互いで工程表をつくって、この時期にこれをやっていこうということでやっておりますが、先般のコロナの関係で、相手方がなかなかちょっと動けない状況にもあります。

私たちとしては、令和3年度から、建物含めて、今あるものから始めていくと。

順次、これは単年度ではちょっと大きな金額になりますので、長期的な計画をつくって、建物、それから、医療機器、整備をしていきたいというふうに思っているところであります。

令和3年度から移行しますので、令和2年度、実際であれば、本来令和2年度の予算の中でいろんなものが計上できればよろしいのですが、今のような事情があって、いろいろお話をして、今必要最小限の中で進めていく上で、必要なものに関しては、令和2年度の補正で計上していきたいなというふうに考えているところであります。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） どちらにしても、今後、相手方と詰めるべきところを詰めないと話が進まない。

方向性については、ある程度の合意はできていて、これは診療所の先生とも話をしている合意事項というふうに思っていますので。

あとは指定管理者として選定をして、委託に向けてスケジュール化した工程表に合わせて進めていくということだというふうに思います。

ただ、先ほど坂村課長からもありましたとおり、施設の整備、例えば、医療機器、それは相手方の思うところもあるのかも分かりませんが、それが一気に揃えられるものでも、現実的にはないだろうと。

大きな金額のものを購入するということになれば、当然補助金や何かの活用も想定しなければならぬということになりますから、ある程度、細部がスケジュールも含めて決まった段階で、その辺の最低限必要なもの、翌年度にまわすもの。

そういったものは年次計画を立てて揃えていくというイメージかなと。

そのこともありますので、今、稚拙に当初予算の中に、固まってもいない機器類を入れるわけにはいかないということで、これは具体的に進んだ段階で補正対応をしようという考え方になってございます。

今のところ、指定管理者としての選定だとか、そういったところまで具体的にまだ詰まっていらないのが実態でございますので、早急に、本当にコロナの関係で動きづらいというのが非常にあって、相手方も。

ちょっと打合せが電話でしかできないという状況ですので、その辺は急いでその辺の対応を協議してまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それらの関係については、おおよそ分かったような気がします。

これから連携しながら詰めていくことが多々あると。

こんなことは私も予測できるわけです。

それで、家庭医療学センターとそれぞれ話を進めていくのだらうというふうに思うのですが、前にも話ありました本村としての地域医療の考え方、あるいはまた、地域包括システムの構築についてと。

この辺も中札内の医療としてどうしていくのか。

いわゆる家庭医療学センターと話を詰めていくことになるのですが、本村としての考え方をまとめていくのに、担当1係ではなかなかまとまらないんで、それぞれ福祉、医療、あるいは保健、広範囲に渡る専門の担当というのかな、スタッフというのか、そういう集まる中で、地域医療について中札内はどうしたら一番いいのか。

あるいはまた、包括システムはこういう形でつくり上げていくためにこうだというものをはり案的なものを持ちつつ、やはり家庭医療学センターとお話をしていけないと、なかなかこちらの好むような医療体制にならないと思うのです。

だから、そこら辺についても、今後、やっていくのだらうというふうに思うのですが、

その辺の基本的な考え方についても、聞くまでもないと思うのですが、伺いたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 確かこのお話は以前にも、質問の中でちょっと触られたことがあったのかなって思います。

1担当、今、診療所の運営という面では住民課が主体なのですが、現実的には、例えば保健との関わりだとか、当然福祉との関わりも出てくることは分かっています。

ただ、今の段階で、先ほど申し上げましたとおり、そういう地域医療の考え方、今、実際に相手方がやっておられる医療の方向性、これをある程度村としても思いとしては、そういった方向で行くべきなのだろうというのは、元々やっぱりあるところですので。

その方向性については、内部的にも検討する時期が、相手方も含めて早期に来るのだろうというふうには思っています。

ご質問にもありましたとおり、1担当のみでそのことが検討できることではございませんので、それは関係する各課連携して、当然その方向性については、相手方との協議も含めて検討していかなければならないというふうには思っています。

その時期、ちょっと明確に言えないところがちょっと問題があるのかもしれませんが、それは早期にそういった方向性についても詰めていきたいというふうには思っております。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 相手のあることで、村民の命と健康を守るという最重要な課題でもありますし、簡単には出ない問題だというふうにするのですが、私の言いたいのは、内部的にも、村長筆頭に総力を挙げる中で、いろんなやっぱり、住民の意見も、あると言ってもそれぞれ住民から全部聞くわけにはいかないのですが、そういう傾向については、関係するスタッフがやっぱり持ち合わせしておりますので、そういうスタッフ、村挙げての課題解決の中で、順調な形で大変でしょうけれども、進めていただきたいと、このような思いで発言をいたしました。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかにございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 一点お伺いいたします。

105ページの清掃費なのですが、この中の委託料で、ごみの収集委託並びに生ごみの収集資源化委託。

これ、昨年の予算から見ると結構上がっているのですが、この辺はごみの量が増えてのアップなのか、それとも委託側の人件費やら燃料等の高騰によるものなのか。

その辺どうなのか教えていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） 塵芥収集委託、それから生ごみ収集資源化委託、それぞれ前年度よりも多少アップをしております。

生ごみ収集資源化委託に関しては、人件費のアップ分です。

塵芥収集委託ですが、現在、家庭用のごみ、月曜日と木曜日、月曜日が燃えるごみと燃えないごみ、両方収集をしているところではありますが、この家庭ごみ、今、くりりんセンターに運んでいる量が、昨年度から比べると多少増えております。

その関係もあって、現在、収集を委託している業者が、月曜日、燃えるごみと燃えないご

みをくりりんセンターに運ぶのに、月曜日1日では運びきれない実状がございます。

この分の解決として、事業者の方で新たな車を用意したり、人を増やしたりする、そして対応をしていくということで、その分が令和2年度の委託料の増分になっております。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございますか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 105ページの十勝圏複合事務組合負担金のことで、その事業についてお聞きします。

現在、建設計画されている新中間処理施設のことなのですけれども、このことについて、帯広市は各市町村で説明会が今終わったところですが、南方面では大樹で行われました。

いずれも住民は、コストが高いとか住民説明がなかったなど、反対意見が多く出ておりますけれども、村もその検討委員会のメンバーにはなっていると思うのですが、そのところはどうか評価しているのか、お伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） ご質問が評価ということでございます。

ただ、十勝圏複合事務組合を構成する1団体として、中間処理施設の整備に係る事務組合としての考え方について、意見をこれまで交わしてきたと。

1構成自治体としてということでございます。

構成している中でも、人口的にも小さいところは意見が述べられないという意味ではございませんが、基本的に事務組合が考えるその施設整備の考え方を否としてこれまで取り組んできたということではございません。

あくまでも専門委員会も構成されていまして、その意見で新たな中間処理施設を設けるという選択の方が、コスト的にも低いという考え方に基づいて、これまで施設整備を進めるということで、その話し合いの協議の場面に参加をしてきたということでございます。

ただ、今回、その施設整備にあたって、原案が事務組合から示されて、多様な意見が住民の皆さんから出てきたと。

今、それはパブリックコメントという意味なのですが、説明会も含めた。

これに対する回答は、事務組合としても一つひとつ、きちんと答えていこうという考え方になってございますので、基本構想自体も、もしかしたら部分的には見直すべき点も出てくるのかもしれませんが。

それはその段階で、構成自治体としての意見もまたそこで反映させてもらおうかなというふうに思っているところでございます。

これまで新たな施設を整備するということに、私も元々住民課長でしたから、その構成の中には入っておりました。

その各自自治体から出ている各課長等の意見の中で、そこで反対意見が出たという記憶はありませんし、基本的にはやっぱり建て替える方が、コスト的には安い。

その数字的なものも示されて判断してきたものということでございます。

基本構想案の段階で、これからまたパブリックコメントに答えるというふうに言っていますから、ちょっとその基本構想ができ上がる時点がかなりちょっとずれるのかも分かりませんが、きちんと住民の意見、パブリックコメントに出た意見も頭に入れながら、事務組合の中で意見反映はしていきたいというふうには思っています。

○議長（中井康雄君） 4 番大和田議員。

○4 番（大和田彰子君） 分かりました。

今、ごみ問題というのは本当に深刻で、特にプラごみは本当に海に流出して海洋汚染に影響を及ぼす事態となっているのが、今問題になっております。

そのような中で、ごみ減量化に向けた取り組みは各自治体で、日本の各自治体で本当に率先して行っているところがどんどん出てきているのが実態ですけれども、中札内は、やはり日本で最も美しい村連合に加盟しております。

そして、いろいろと美化に取り組んでおりますけれども、これからはごみを拾う以外にも、ごみを出さない工夫に目を向けていくのが大事ではないかという村民の声が上がっているのですね。

村としてそういった取り組みも考えておられるのか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） もともとごみの処理については、分別をきちんとやりましょうという言い方にはなっています。

これはプラごみ、紙、生ごみ。

つまり、リサイクルできるものはリサイクルしようという考え方で分別を促進して収集をしていると。

その根幹にあるのは、もともとあるごみが減れば、総量として全部落ちるでしょうと。

そのためには、1 自治体がそのごみの減量化に取り組んでいますよという、そのごみを出さない元ですね。

自治体だけがその音頭を取っても、結果的にそれを使っている小売から全ての業者さんも含めて、民間含めて、そのことに手を付けなければ、現実的には、そのもの自体が存在している以上、購入と購買という形で、結果的にはそれを使ってしまうということになります。

ですから、村として取り組んでいるのは、一般的かもしれませんが、レジ袋をできるだけ使わないようにしましょうとか、だからこそ、大型スーパーなども、そういったレジ袋を使えばお金がかかりますよという方策に出ていると思うのですよね。

村としても、当然、その減量化の動きというのは取り組んでいかなければなりませんし、特にプラごみの関係については、プラを使うのだったら紙製品、そういった考え方もありますから、そういったものをできるだけ会議等では使っていくとか、そういった考え方を、やっぱり住民の皆さんにも知らせていく必要があるなというふうに思っているところであります。

ですから、分別等のごみを出すにあたって、分別を徹底するのが当たり前ののですが、それと一緒に、そういった周知も併せてやっていくべきかなというふうに思っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 4 番大和田議員。

○4 番（大和田彰子君） 副村長の言うとおりで、本当にもともとプラごみのものを買いたくないけれども、現実問題には本当にたくさんのプラごみ、プラスチックでできたものがあふれているのが現状で、本当に私たちのできることは何かなって考えると、やっぱりペットボトルをなるべく買わないで、持ち歩きの水筒を持つとか、あと、レジ袋も本当に断る勇氣、いや持っていますというように、小さくたたんで常に持つとか、本当にそういうのを意識を常に持っていないと、もう本当に増える一方ではないかなって思っています。

私たち、何できるのかなって考えたときに、例えば、中札内の道の駅で買うものは、野菜とかはもう新聞で包みますよとか、道の駅ではこういうプラごみを少なくするための事業をやっていますとか、何か中札内だけで取り組んでいるものを発信するような、何かそういうのもあってもいいのかなって考えておりますので、これから中札内が本当に美しい村づくりの工夫として、そういうのも考えていただけたらいいなって思っております。

○議長（中井康雄君） 今のご意見ということでよろしいでしょうか。

それでは、ここで休憩をしたいと思います。ほかにまだご意見、質疑ございますか。

この三つに関して。

なければ、この休憩時間を利用して、説明員の入替えをしたいと思うのですがよろしいでしょうか。

それでは、１５時１５分まで休憩いたします。

暫時休憩をします。

休憩 午後 ３時０１分

再開 午後 ３時１４分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思えます。

それでは、第６款農林業費、７款商工観光費、８款土木費に入ります。

１０９ページから１４０ページまでです。

概略説明をお願いします。

尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、６款農林業費及び７款商工観光費の予算概要について、説明させていただきます。

特徴的な予算について説明いたしますが、予算に関する資料に掲載している事業につきましては、資料により、最後に説明をさせていただきたいというふうに思えます。

はじめに、６款農林業費の概要について説明いたします。

農林業費、全体の歳出では、対前年比５，０２２万６，０００円、９．１％減の４億９，９２１万５，０００円となっております。

それでは、予算書１１２ページをお開きください。

２項農業費、１目農業振興推進費、説明欄中段、気象情報システムデータ改修解析委託、３２万４，０００円、更新委託４４万９，０００円、及びシステム使用料７２万６，０００円は、平成１１年に中札内地区、中島地区に設置した気象情報システムについて、機器の老朽化に伴い、新しい観測機器に替わることから、更新に係る関連費用を計上しております。

なお、新しい観測機器は、購入ではなく機器のリースになることから、新たにシステム使用料を計上しております。

１１４ページをお開き下さい。

２目農業振興事業費、説明欄下段、農業次世代人材投資事業補助金２２５万円は、就農直後の経営確立を支援する資金を、最長５年間補助するもので、就農３年目の方１名分を計上しておりますが、令和２年度から、配偶者加算分７５万円を加算した額となっております。

続きまして、１１６ページから１１７ページの４目、土地改良事業費は、後ほど施設課長の方から説明がございました。

121ページをお開きください。

4項林業費、2目私有林振興費、説明欄上段、未来につなぐ森づくり推進事業補助金は、植栽事業10.01ヘクタールに対して、244万8,000円を計上しております。

その下、森林環境整備基金費、森林環境整備基金積立は、森林環境譲与税の積立を行うため、221万8,000円を計上しております。

122ページをお開きください。

3目村有林管理費、説明欄上段、村有林整備工事2,130万1,000円につきましては、北海道の造林事業補助金を受け、森林経営計画に基づき、植栽4.58ヘクタール、準備地拵え7.24ヘクタール、下刈り14.59ヘクタール、間伐25.12ヘクタール、保育間伐21.21ヘクタールを行い、村有林の適正な管理に努めます。

次に、7款商工観光費についてですが、はじめに概要について説明いたします。

商工観光費の歳出では、対前年比1,316万8,000円、6.3%減の1億9,448万円となっております。

123ページをお開きください。

1項商工観光費、2目商工振興費、説明欄下段、経営改善普及事業補助金1,325万3,000円は、商工会の経営改善普及事業に係る人件費及び地域振興事業ほか、商工会が実施する小規模事業者支援事業に対して補助を行うものでございます。

次のページのまちなかにぎわいづくり事業補助金500万円は、民間活力を活用した市街地等の活性化を図るため、新規店舗施設整備事業や、既存店舗改修事業等に要する費用の補助を行い、商工業者の事業進出拡大等に支援を行おうとするものです。

125ページをお開きください。

3目観光費、説明欄下段、観光費、日高山脈襟裳国定公園国立化推進事業負担金6万円は、現在、環境省の方で検討が進められている国立公園化に向けた動きに対して、関係6市町村と連携し、国立公園化推進のPR事業を行うため、負担金を計上しております。

その下、観光推進事業補助金2,172万3,000円は、観光協会人件費、観光イベントの開催、観光情報の発信など、村観光事業の推進を図るものです。

令和2年度は、正規職員の採用により、事務局体制を強化するとともに、観光振興推進員と連携して行う桜六花公園の魅力アップ事業や、新たなバスツアー誘客事業などを計画しております。

126ページをお開きください。

札内川園地管理費、説明欄上段、札内川園地管理委託は、園地内の適正な管理を行うため、中札内村観光協会への委託料1,082万2,000円を計上しております。

128ページをお開きください。

4目道の駅関連施設管理費、説明欄中段、道の駅関連施設管理運営委託は、札内川園地管理委託と同様に、指定管理委託先である中札内村観光協会への委託料1,513万2,000円を計上しております。

次に、黒ナンバー18番、予算に関する資料の事務事業説明書に12事業を記載しておりますので説明いたします。

予算に関する資料26ページをお開きください。

新元気な畑づくり事業は600万円を計上しておりますが、事業メニューにつきましては、客土、除礫、耕地防風林助成及び令和元年度から新たな事業メニューとして加えた浸透層の設置補助について、継続をして助成することとしております。

なお、浸透層の設置につきましては、中札内村農業協同組合と共同で支援を行っており、助成額の2分の1は、農協で負担していただくこととしております。

その下、堆肥化处理施設舗装補修工事132万円は、発酵処理施設等の入口部分に、劣化により陥没している部分があり、業務に支障が出ていることから、支障のある部分について補修を行います。

また、次のページ、上段、堆肥化处理施設備品購入費2,200万円は、これまでも計画的に車両等の更新を行ってきたところですが、令和2年度は、作業効率化を図るため、ホイールローダー1台を更新するものです。

下段、圃場進入防止についての取り組みについては、近年、観光シーズンに国内外から多くの観光客が訪れ、写真撮影などで無許可で圃場に入る事案が増加していることから、病害虫進入防止のため、種子馬鈴薯対策委員会が設置している看板に、外国語表記の立入禁止の注意喚起を加えていただくため、種子馬鈴薯防除対策補助金に看板更新事業分24万円を上乗せし助成を行います。

次に、28ページ、29ページをご覧ください。

大規模草地育成牧場の関係についてですが、委託事業として、牛舎内の牛の安全対策として、牛床マットの設置委託、放牧業務の効率化を図るため、パドックゲートの設置委託費用として、併せて439万9,000円を計上しています。

また、その下段、設備補修工事としては、バンカーサイロ前出入口改修工事のほか、旧バンカーサイロ撤去工事などを行い、合わせて379万7,000円を計上しております。

また、次ページの備品購入費は、老朽化した車両、機械の更新のほか、作業効率化を図るための車両更新などを行い、トラクターほか3種類で1,896万4,000円を計上しています。

次に、31ページをお開きください。

上段、林道橋梁点検委託185万2,000円は、林野庁及び北海道のインフラ長寿命化計画に基づき、元更別林道内の橋梁1橋について点検、診断を行い、橋梁の長寿命化対策に向けた取り組みを行います。

下段、造林推進事業補助金は、これまで実施してきました公費造林事業補助金の制度を改め、私有林所有者に積極的な育樹、森林管理を行ってもらうことを目的に、道補助金標準経費に対し、これまでの補助率である村内所有者8.5%、村外所有者4.25%に上乗せし、未来につなぐ森づくり推進事業と同じく、実質26%までを補助しようとするものです。

なお、上乗せ分につきましては、森林環境整備基金を充当いたします。

32ページを開きください。

上段、景観支障木伐採委託82万4,000円は、一本山展望タワー周辺の景観阻害木を伐採し、タワーからの眺望を確保するとともに、過去の台風で倒木をしている西札内桜公園内の支障木の伐採を行うものです。

下段、札内川園地運営に係る備品購入費99万6,000円は、昨年導入設置したトレーラーハウス型宿泊施設が、令和2年度より本格稼働することから、トレーラーハウス内に設置する椅子、テーブル、ソファベッド等を購入するほか、レンタル用のタープ等の購入を行おうとするものです。

33ページをご覧ください。

上段、道の駅整備事業設計委託654万5,000円は、平成27年度に策定した道の駅魅力向上アクションプランに基づき、観光情報発信力の強化や、親子が安心して休憩できる

キッズスペースなどの整備を図るため、カントリープラザの改修に係る設計委託を行おうとするものです。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） 次に、成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） それでは、施設課所管の予算概要を説明させていただきます。

予算書 116 ページを開きください。

農林業費のうち、土地改良事業費についてご説明を申し上げます。

説明欄中段、18 節負担金補助及び交付金、道営担い手畑総事業札内川右岸北部地区負担金 960 万円は、37 号の基線から東 2 線間の農道改良舗装工事を実施するほか、除礫及び調査設計費に係る総事業費の 20 % 分を地元分として負担するものでございます。

その下段、道営農道整備特別対策事業中島地区負担金 2,200 万円は、昨年より 4 年間の工事として実施しているもので、今年度分事業として中島東 5 線 43 号から 42 号間の路肩拡幅工事に伴う負担金を計上してございます。

その下段、道営担い手畑総事業札内川右岸南部地区負担金 600 万円は、調査設計費に係る総事業費の 20 % 分を地元分として負担するものでございます。

次に、117 ページをご覧ください。

説明欄上段、18 節負担金補助及び交付金の札内川かんがい施設維持管理協議会負担金 1,109 万円は、1 市 1 町 2 村により管理をしております畑かん施設の管理費として、各市町村の割合に応じて負担するものでございます。

その下段、多面的機能支払い対策交付金 7,959 万 5,000 円は、村内 11 の活動組織に対する交付金を計上してございます。

次に、129 ページをお開きください。

8 款土木費、説明欄下段、22 節償還金利子及び割引料の車両譲渡事業償還金 110 万 7,000 円は、平成 30 年度に購入した小型ホイールローダーの償還を行うものでございます。

次に、130 ページをお開きください。

説明欄下段、公園管理費、10 節修繕料 157 万 9,000 円は、主にコミュニティ広場複合遊具の修繕を行うものでございます。

次に、131 ページをご覧ください。

説明欄上段、12 節委託料の公園等樹木防除防疫委託 330 万円は、桜六花公園の樹木管理及び桜の苗木 15 本の捕植を行い、大切な観光資源として適正な管理に努めるものでございます。

その下段、14 節工事請負費の公園施設改修工事 336 万円は、鉄道記念公園及び上札内公衆トイレの便器を和式から洋式に変更するものでございます。

次に、132 ページをお開きください。

説明欄中段、12 節委託料、道路維持委託 3,710 万円は、通常の維持管理のほか、道路アスファルトのクラックや取付道路の補修整備を行うとともに、道路側溝の機能保全対策を計画的に行うものでございます。

その下段、14 節工事請負費、道路維持補修工事 2,715 万 7,000 円は、区画線設置工事、村道縁石取替工事、村道舗装補修工事、村道植栽捕植工事を行い、環境に配慮した整備を行うものでございます。

次に、133 ページをご覧ください。

説明欄中段、12節委託料の調査設計委託300万円は、橋梁長寿命化により、翌年度に計画しております元更別4号橋に関する測量調査設計を行うものでございます。

その下段、14節工事請負費の道路改良舗装工事1億4,420万円は、村道3路線の舗装工事、橋梁補修工事及び新庁舎周辺歩道整備工事を行うものでございます。

村道3路線の内訳は、元大正興和31号道路の東4線から東5線450メートルと、元大正共栄35号道路の基線から東2線間810メートルをオーバーレイ工事を行い、中戸蔦新札内南東4線道路の延長330メートルは、改良舗装工事を行います。

また、橋梁補修工事は、橋梁長寿命化事業、橋梁補修工事として、西1線橋及び東3号橋の2橋の工事を実施するものでございます。

次に、134ページをお開きください。

説明欄下段、地籍整備費、12節委託料の地籍図異動修整委託611万円は、地籍分筆等の電算データ処理及び地籍図等電子化編集を行うものでございます。

次に、136ページをお開きください。

説明欄上段、定住対策費、定住促進費補助金2,606万円は、固定資産税相当分を交付する定住促進奨励金、民間賃貸住宅への家賃助成、移住促進奨励金、中札内スタイル住宅建設奨励金を計上してございます。

次に、137ページをご覧ください。

説明欄下段、12節委託料、公営住宅体力度調査委託60万5,000円は、次年度に改善工事を予定しております中央団地の耐力度調査を行うものでございます。

その下段、14節工事請負費、公営住宅改修工事9,801万円は、中札内団地2棟8戸、あけぼの団地3棟9戸の長寿命化改修及び居住性向上改善を行うものでございます。

次に、139ページをお開きください。

説明欄中段、施設整備費、14節工事請負費、営農用水工事780万円は、北海道が道道清水大樹線の道路側溝整備工事を実施するにあたり、本村の水道管が支障になるため、補償による水道管移設工事を実施するものでございます。

最後になりますが、黒ナンバー18、予算に関する資料については、29ページから30ページと、33ページから35ページが施設課関連の事務事業説明となっておりますが、前段での説明で全て説明をしておりますので、説明については省略をさせていただきたいと思います。

以上で、施設課所管の予算概要を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） それでは、6款農林業費、7款商工観光、8款土木費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 除雪費の方でちょっと。

132ページですけども、前年から見ると約100万円ぐらいですか、上げておりますけども、この違いはどこなのか。

100万円ぐらいだと思うんですけども。

お聞きしたいと思いますけども。

○議長（中井康雄君） 田中施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（田中英樹君） 100万円の増減分は、消費税アップに伴う分のアップで計上しております。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 除雪費、消費税ということですが、今年も前年よりも大分雪が多くて、いろいろ住民が困っている部分もあると思うのですが、一般道路に関しては、中札内は除雪に対してはあまり苦情がないのですが、街の中の個人の入口の雪がはねて入ってくるので大変だという話を結構聞いておりますので、議員である大和田議員にも協力いただき、あと、高齢者の方で数人の方にいろいろ聞き取りをしていただきました。

そうすることによって、最初我々は高齢者だけって考えて話していたのですが、高齢者だけでなく、一般の人もかなり除雪して、自分の前も除雪したのだけど、後から除雪車が来て道路がふさがったと。

今年みたいな雪の多いときには、いくら若い人でもかなり苦勞しているわけですね。

自分も農業なのですが、この間の雪の中において、雪しっかり跳ねたつもりで出ていったときに、後から来た除雪車でものすごい山になって危なくそこで乗用が埋まりかけた、こういう現象があるわけですよ。

うちの高齢者率というのは28.8%ですか。

一般の住民もいますけども、高齢者もそれだけいるわけですよ。

それで、何とか、帯広市の一部だと思うのですが、除雪車の後に、ホイールローダーですか、大体2台付きながら、各家庭の入口をそこそこ跳ねていっているという状況が聞いたものですから、もう中札内も年寄りも多くなってきたことだし、いろいろ過去の中に除雪の問題で質問あったと思うのですが、何とか街中でも家の周りにホイールローダー1台なり2台なり付いて、何とか除雪をしていただく形にならないのかと。

これはいろいろ聞き取りした中において、高齢者だけでなく一般の人も悲鳴を上げているという状況ですが、村としてはいかが考えているかお伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 除雪の間口対策ということで、各家庭の前の除雪の部分かなというふうに思いますが、実は、この対策については村長の公約の中でも、住民に優しい除雪対応ということで、いろいろと検討してまいりました。

間口対策として、今おっしゃったとおり、帯広市が一部大型の機械を走った後に、小型ホイールローダーを約束したということの中でやっている部分もあるのですが、この部分について、中札内でも実施ができないかということで、実は企業体との相談もして、2年前にしたところなのでございますが、実は、まず人員不足と機械がないと。

これをやるための人員を相当取らないと、ちょっと対策の方が厳しいかなということが、まず委託業者からそういう回答がございました。

それと、中札内はどうしても雪が多いということで、大型走った後に小型を走ったときに、では、その部分をどこに堆積しておくか。

また、排雪をするのにどうしていくか。

お金をかければかなりの対応ができるのかなというふうには思っていますが、相当の除雪費が必要になるということも含め、現状の除雪対応ということで今進めております。

ただ、高齢者対策としましては、福祉課と、例えば、ひとり家庭ですか、高齢の一人の方がどれくらい居るか。

さらには障害含めて、こういった場所があるかということの把握にまでは至っていますが、その後のどういう対策をするかというところは、まだ煮詰まっていない状況となっております。

○議長（中井康雄君） 5 番北嶋議員。

○5 番（北嶋信昭君） 今の話も十分わかって話しているのですが、後で除雪企業の話をしよと思ったのですが、まず大変だということも分かりますけども、この間みたいな雪降ったときには、一般の我々農業でさえ大変なのに、街の中まだまだ大変だと思うのですよね。

その辺を何とか、何回も質問あったのだろうけども、何とかこの辺で少し、村長の公約もあったことだし、少し対策を考えていただけないことにならないのかと。

それともう一つは、高齢者がおるところには、近所で何か除雪をしてくれるような人をお願いしたりしている部分もあるのですが、1 回や 2 回ならいいけども、何回もお願いすることには大変だと。

その家庭も大変ですよという話をしているという話も十分聞きました。

そんなことで、今、後の話に入りますけど、何とかその辺を前向きに考えながら、もう 3 年も 4 年もしたら 3 人に一人は高齢者になるわけですから。

除雪も大変だし、機械をいじることも年寄りは大変だという部分もあるし、先般、機械に巻き込まれて亡くなった方もテレビでやっておりまして、もうそろそろ、高齢者社会になってきたときに考えていかなければいけないのではないかとということで、何とか、村長公約の中でありますので、前向きに考えていただきたいと、そういうふうに思います。

それで、これ、何とか前向きに考えることで、こっちは理解していながら次の話にしますが、除雪している企業体ありますけども、この間その企業体の人ともちょっと話させていただきました。

課長の言うように、人手不足、これが一番だと言っておりました。

それから、帯広市だとかほかの町村では、除雪指定を断って止めているという会社も結構出ているという話なのです。

それは何かといったら、やっぱり今大型トラック 1 台持つのに、保険だ税金だ重量税だっといういろいろ考えたら、大体 1 台に 80 万円から 100 万円の経費かかるわけですよね。

除雪車だけで使っている機械もあるわけですよ。

ほかの仕事に使えないで。

ホイールローダーなんかは普段仕事に使ったりなんかできるのですが、そういうことで、人を雇わなければいけない、人がいない、それと、今これだけ除雪がなくなったときに、仕事しても採算合わないからという話をしておりました。

中札内でいろいろ聞きますと、特定道路維持管理云々ということで、7 社が今やっている話ですよ。

7 社があるから、中札内は以外といろんな地域を持ちながら、一斉に除雪するとほかの町村よりは早く除雪できているということも間違いないですよ。

けども、これで中札内が 1 社抜けた、2 社抜けたといったときに、段々能率が悪くなってきて、除雪も大変になると思うのですが、その辺で今、今年で 4,600 万円ですか、事業見えていますよね。

これをどのぐらい払ったら、除雪企業体が村に、採算が合わない仕事でないというような形の中でやれるのかという検討をしてみたことがあるのでしょうか。

ちょっと伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 今、質問あったように、かなり人手不足による厳しさというの

は感じているところでございますし、企業体から、実はご相談をいただく中で、5年後もしくはそれよりもっと前に厳しい状況になるのではというお話をいただいているところでございます。

それだけ中札内の企業さんも後継者不足、人手不足によってかなり厳しいという状況でお話をいただいております。

今、議員おっしゃったとおり、除雪費の金額について、どれだけ払えばということになると思うのですが、実は、中札内においては、道の単価で算出をして、それぞれの経費を、三つの経費なのですが、現場管理費以外については100%を見る中で、これまで実施してきました。

2年前に、現場管理費を25%に上げ、さらには今回、ご相談を受ける中で、本年度の予算については、実は現場管理費を25%から50%に上げる予算としております。

ただ、予算でありますので、除雪費については、当然多く雪が降れば補正対応ということになっておりますので、当初についてから、金額について上げているというところではございませんが、そういった対応で考えているところでもございますし、幾らということになると、今、企業体含めて十勝の企業については、道に対して全額経費について100%を出してほしいということでの意見というのでしょうか、要望をしているということを聞いています。

北海道自体は100%を出しているのですが、十勝管内の市町村については、100%で出しているところが少ないということもあって、そういうことの要望を出しているということを知っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） いろいろ話は分かるのですが、将来的に今、課長が言うように将来的に、そういう企業が受けてくれなくなったときにどうするかといったときに、多少高くても頑張ってもらわなくてはいけないのですね、村にも。

さっき言うように、家庭の前の雪跳ねも含めながら、ちょっと時間と暇と金がかかるのですが、段々この村が高齢化になってきたときに、やはりそれを見逃すわけにもいかないし、前向きに頑張ってもらわなければならないと。

大体今年で補正出して7,000万円ちょっとですか、全体に。

今、令和2年度に対しては4,600万円ですが、これに多分補正が出るような形の年になるのではないかと。

これを約4,700万円ですね、これを大体全部の補償なんて見るということになるとこれは大変なことなのですかね。

ある程度補償してあげないと、やっぱり企業の人が大変だと思うのですが、さっき雑談の中で、1台3万、4万、5万、6万という機械があるという話もありますけども、少しはそういうことで見れば、単純的に見ればものすごい金額になるのかもしれないけども、やはり全体を見たときに、ある程度村としては補償してあげて、村の体制がよくなるような形の助成体制というのは、何とか組めないのかなということなのだと思いますけども、そういう検討はしたことあるでしょうか。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 今、議員おっしゃったように、例えば、まんどに経費を出すとすれば1,000万円ぐらいの経費をプラスしていかなければならないということになりますので、当然、今年ぐらいの、今7,000万円組んでいる部分につきましては、当然8,

000万円、9,000万円というお金になってくるのかなと。

当然、29年の大雪のときには、9,000万円超えましたので、当然1億円を超えてくるといような形の除雪費になるのかなというふうには考えておりますが、ただやっぱり、中札内の住民の足を守るためには、ある程度の経費については必要だろうということで、現場管理費につきましても、値上げをしながら、今、企業体とのお話を進めているところでございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 今、進めているところですよという話に対しては、大変いい話かなと思いますけども、いずれにしても、この事業はなくなるわけにいかないの。

春になれば溶ける話なのだけど、そんなことにはならないのですね。

何とか、先ほど言った各家庭の前の雪も跳ねることも含めながら、多少、除雪費が高くなるのかもしれないけども、何とか企業体の方と話しながら、何とか今の7企業体ですか、7企業体に仕事してもらっているのですけども、その人方が一人も欠けることなく、金をかかるけども、各家庭の前も十分に雪跳ねをしているスタイルの中で、何とか進めてもらいたいということで、検討をいただくことではいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 除雪の関係、ここ数年、予算編成の中で、当初予算に計上する額についてはある程度ちょっと抑えた額で予算計上させてもらっています。

固定的に出るわけではない、雪が降れば追加もあり得るのだけれども、一応大体この四千五、六百万円というところで、当初予算には計上させてもらってきています。

ただ、実質、北嶋議員が言うような、この全額を補償的に固定経費として出すというのはかなりちょっと厳しいところがあるのかなというふうには思います。

ただ、施設課長、そこまではちょっと話はしませんでした、ある程度、月の除雪の固定経費というか、もし、一切除雪が出なかったとしても、固定的にかかる部分はかかるでしょうという議員のお話も分かりますので、ある程度、時間数換算ですけれども、ある程度、雪が降らなかったとしても、その時間数分については、出たこととして固定経費で支払おうと。

その時間数については、ちょっと伸ばすことで、企業体とは話をした方がいいのではないのかという話もちょうと出ていますから、その辺、経費の部分、除雪費というその費用の部分については、できるだけ村としても出せる部分については出していこうという基本的な考え方になっています。

ただ、除雪にあたって、後ろ、小型のホイールローダーが付いてというのは、例としてはすごくいいのですけれども、現実問題、何路線もあるところで、全てに小型のホイールローダーが付いてというのは、現実的にどうかという話もございます。

これは現実的にというのは、お金をかけて、ホイールローダー10台から20台購入して、それを後付けれと言えはできるのかもしれませんが、現実的にはそれを運転するオペレーターが確保できるかというところにまた話が戻るのではないかなというふうになろうかと思えます。

企業体とそれを決めてかかっているわけではありませんけれども、できるだけ固定経費をある程度見てあげることで、そういった人員体制を維持し、かつ、そのことで全ての路線というわけではないけれども、一部の路線だけでも試験的にやることができないかだとか、そういった部分については検討の余地はあるのかなと。

これはあくまでも除雪を受託している企業体との話の中で詰めていくことではないかな

と。

一方的に村がやれと言っても、その人員体制が揃わなければならないというのは、まさにそのとおりだというふうに思いますので。

それは全て企業体さんとの協議の中で、検討するべき事項ではないかなと。

全く検討しないということではないですけども、それらのことが双方で協議が整った段階でそういった措置も取れるかもしれないという考え方だろうというふうに思っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 今、一部試験的のという個人の前もありますけども、一番言いたいことは、除雪を請け負っている企業体の方が、やっぱりどこまでやれるのかと。

今100%の話もしたのだけど、見てもらえば100%が一番いいのだろうけども、その企業体の方がどこまで出せばそういうことをやっていただけるのかなと。

それで、今、人手不足の話もありましたけども、人手不足に関しては、農家の若い人、結構雇っている会社があるわけですね。

そういう人方のためにも、やっぱり農家も冬仕事ないので、それもやっぱり対策になるのではないかと。

そういうものもある程度補償していただけるような形の中の除雪に見ていかないと。

それだけやれ、こっちはだめだっていうことにはならないので。

今、副村長の言われること、本当に前向きに考えながらやっていただくことでお願いをして、これは十分村だけの考えでなくて、企業体、7企業あるんですけど、7企業体との話を相談しながら、何とかうちの村の7企業が、もう俺は止めたよなんていう話のならないような除雪体制の中で進めていっていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

それでは、短く区切って申し訳ないのですが、16時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後 4時00分

再開 午後 4時13分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

質疑を求めます。

6款、7款、8款についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 黒ナンバー18の33ページに、道の駅整備事業設計委託のところですけども、ここで子育て応援機能の充実というところで、室内遊具、キッズスペースですね、これを設置するということで、私12月に一般質問した子どもの室内遊び場が欲しいという必要性について、ちょっと話したんですけども、こういうふうに形で実現されるということで本当に良かったなって思っているところなんですけども、この室内遊具は、設計段階ですけども、どんな室内遊具を計画されているのか。

分かる範囲でお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長(尾野悟里君) 道の駅に設置する室内遊具の部分ですけども、現段階ではまだ、具体的なところが決まっているわけではないのですけれども、一応、担当職員等が見に行った中では、帯広市内の駅前にある商業施設に子どもの遊具、小学校3年生以下が遊べる遊具という、ある程度ちょっと立体的な遊具なのですけれども、があるというところで、結構そこが利用されているという話もありましたので、一応そういった遊具も職員としては今見えています。

今後、設計、あるいは計画していくわけですけども、いろいろな人の意見を聞きながら、遊具の方は設置していきたいなというふうに思っています。

○議長(中井康雄君) 4番大和田議員。

○4番(大和田彰子君) 駅前の商業施設といえば長崎屋の中でしょうか。

あそこは本当に小さな幼児が遊べる場所として、私もいいなと思っています。

そのほかにも、児童会館の2階もすごくいいキッズスペースがあって、そこはもう本当に人気あるんですね。

そんな感じで、いろいろといろんな場所を参考にして、子どもが喜んで遊べるゾーンを考えていただきたいと思いますので、期待しております。

○議長(中井康雄君) ご意見としてお伺いしておきたいと思います。

ほかにございますか。

2番中西議員。

○2番(中西千尋君) それでは、126ページですけども、札内川園地の管理委託、それから備品購入等々が出ております。

先にもありましたように、国定公園から国立公園になるような形で進んでいるということも含めてですけども、昨秋、札内川園地を議員で視察をした折にも話が出ていましたけれども、冬期間、トレーラーハウスの管理、それから、冬期間も一応管理を含めるので、あの辺も少しは除雪をするような形をとというような話が出ておりましたけれども、実際、冬期間のトレーラーハウスの使用、まだ備品等々も出ていなかったのではないかと思いますので、何かそんな話があったのかどうか、まず1点お聞きしたいと思います。

○議長(中井康雄君) 氏家産業課長補佐。

○産業課課長補佐(氏家佑介君) 昨年度設置しましたトレーラーハウスについてです。

冬期の利活用を検討する中で、昨年12月に産業課職員、観光協会含めて、合同で実際に冬期泊まれるかどうか試験を行いました。

暖房器具、いろいろ電気のもの、ガスのも、石油のも、いろいろ持ち込んで、3棟ありますので、それぞれで温度変化なども見ながら検証してきました。

その後、実際に冬期運営している帯広市のポロシリキャンプ場の方も、同じトレーラーハウスございますので、視察行ってきて、検討をしております。

結果的には、現状の環境では、冬期通した運営は難しいという結論を出しております。

なぜかと申しますと、帯広市の方は、管理棟の方に冬期も使えるトイレ、シャワー、炊事場、完備されております。

今回、仮設のトイレ、園地に設置しまして、もともと残っていたレストハウスの中で電気点けて調理等も行ったのですけれども、お客様の安全面ですとか、こちらの管理人の体制等を考えた中で、通年で使用するのは現状ではちょっと厳しいのではないかなという結論です。

ただ、イベントとして、短期で行う分には、まだ可能性があると思いますので、そこら辺は今後も検討していきたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 2 番中西議員。

○2 番（中西千尋君） 分かりました。

そしたら今期は 1 回も申込みがあって使用したことはないということで受け止めてよろしいですか。

それと、先ほど出ました、少額ですけれども、国定公園から国立公園に替わる準備段階かと思えますけれども、これは国の問題でしょうけども、これに替わって、札内川園地の管理、国からの何か強い、国定から国立に替わった時点での何か支援か、園地を管理していく上、また、国から何かそういうものがあるのかどうか、分かっておりましたらお聞きしたいと思いますが。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 国立公園化に向けての動きなのですが、今現在、環境省の方で検討をしております。

早ければ、令和 2 年度中に方向性が決まるというふうに、環境省の方からは報告は受けていますけれども、国立公園になるというところで、例えば、現在も整備に係る補助金については、補助率が上がるというメリットはございます。

また、国立公園化に伴って、公園内によくビジターセンターという国の施設があるのですが、例えばそういったものの設置ですとか、そういったところも可能性としてはあるかなというふうに思いますが、現段階ではまだ方向性等もまだそこまで決まっておきませんので、今後、国立公園化に向けて、そういったところもきちっと検討をしていきたいというふうに思っています。

○議長（中井康雄君） 2 番中西議員。

○2 番（中西千尋君） 村内において、村の重要な観光資源としての札内川園地でもあります。

今後、そういう国立化、国立公園に向けての準備や何かも含めて、非常に美しい村連合の加盟も含めて、今後、整備並びに管理等を十分に検討をいただきたいと思います。

意見として。

○議長（中井康雄君） ご意見として伺いたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

3 番黒田議員。

○3 番（黒田和弘君） 私も道の駅の関係ですけども、先ほどキッズスペースというふうな話も出ました。

基本的には、村政執行方針の中で謳われておりますが、基本的に道の駅自体を改修をしたと、こういうことなので、住民にも分かりやすく、現在のある道の駅については、内部をこういう形で改修するよ、そういう機能でこうなるのかというものを、やっぱりこの際、私たち、説明を受けていますから大体分かるのですが、概略、住民にも分かりやすく、現在ある道の駅をこういう考え方でこういう改修をするのだよということを、この本会議ですから、明らかにしていくことが大事なので、その辺についての説明をお願いをしたいというふうに思います。

それと、121 ページの村有林管理費の関係でございます。

下段の就労センター業務委託、あるいは、村有林支障木伐採委託についての、この内容について、お知らせを願いたいというふうに思います。

それと、立木調査委託ということで、以前は担当者がチーフになって、それぞれ何人か日

雇いの人つかって、直径だとか高さだとか樹種だとかということで調査していた記憶があるのですが、この立木調査委託73万1,000円ということで、そういう感覚からどこを完全に委託して任せて立木調査するのかなという、そんなことを感じましたので、その点についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、まず1点目の道の駅の、今、改修考えている概要について説明をさせていただきたいというふうに思います。

今回、道の駅の改修につきましては、基本的にカントリープラザ内の改修を考えております。

基本的には、機能を変更するということで、増築というわけではないのですが、まず、現在、入口入って左手側にごさいます加工処理室、いわゆる調理器具がある部屋ですが、ここの部分については、現在、豆資料館にあります観光協会の事務所を移転して、そこを事務所にすると。

実際その観光のインフォメーション機能というのを、充実を図りたいということが目的で、まず事務所を移転したいというふうに考えてございます。

また、カントリープラザの奥、現在、多目的室という位置付けで、観光協会の方で定期的に絵画ですとか写真展の展示等を行っている部分のスペースですが、ここの部分を、いわゆるキッズスペースとして、遊具と、あと、親子で休憩できるスペースを設けたいというふうに思っております。

基本的に、カントリープラザ内の改修については、ここの大きな点については、この2点ということになります。

○議長（中井康雄君） 氏家産業課長補佐。

○産業課課長補佐（氏家佑介君） 村有林管理の部分でございます。

まず、委託料のうち就労センターの委託につきましては、草刈りですとか支障木伐採を予定しております。

こちら、人力で対応できる部分ということで、ふれあいの森の草刈りですとか、共栄の保安林の草刈り。

あと、昨年もやりましたが、シカ被害防止のための草刈りもここで計上しております。

そのほか、風倒木の処理の分となります。

もう一つの村有林支障木伐採委託につきましては、人力で対応できないような部分ということで、森林組合さんに委託するような部分で計上しております。

こちらのまだ具体的な場所はなくて、何か起きたときに対応するというので予算計上しております。

3点目の立木調査委託というのは、皆伐する森林の毎木調査になるのですが、現在、産業課職員で実施しております。

時期的な問題もあって、結構職員人数必要になりますので、近隣町村の状況等も確認した結果、半分以上が委託して実施しているということもありまして、今回、委託して実施しようということで計上しております。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 立木調査委託なのですが、皆伐の箇所ということで、面積どれぐらいか分からないのですが、面積あるいは皆伐する場所ですか、山岳地方なのか保安林なのか。

そこら辺、教えていただきたいのですが。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 令和2年度に皆伐する場所は、新札内の山林という、山と言いますか、保安林ではなく山というところが、大体6.32ヘクタールございますので。

それ以外の部分でもございますけども、そこが一番大きなメインになるところです。

先ほど、補佐の方から説明したとおり、これまではうちの職員が林担当職員と、本来、通常、林担当していない職員がセットになってやっていた調査ですけども、なかなか慣れていない職員、普段、林の業務に携わっていない職員がやっているということで、時間も日数も非常にかかっているという現状がございまして、他町村の状況を聞いた中で、あくまでも今回委託をお願いするのは、立木の測定の部分、いわゆる本数ですとか太さですとか。

そういったところの測る部分について、担当職員ももちろんやりますけども、一部お願いしたりということで、今回委託料の方を計上させていただいているところです。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 今の状況については分からないわけではないのですが、やはり立木調査して、高く売払うと。

せっかく今まで年限かかって、そういう立木を自らやっぱり調査をする中で売ると。

そういう格好が必要だと思うのです。

それが立木調査、例えば、委託したら、立木調査した業者が取得するという場合もあるんですね。

よって、専門の職員がいないということも分かるのですが、村の森林、1,300ヘクタールほどあるわけですから、ぜひ今後、専門の職員化を図る中で、やっぱりこういった調査もその職員を中心に立木調査をして、健全な村有林経営を行うということに向けて、ぜひ検討をお願いしたいものだなということです。

○議長（中井康雄君） ご意見として伺いしたいと思います。

ほかに質疑ございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 農業委員会の方に1点お聞きします。

農業委員会の執行方針にもありましたけれども、優良農地の確保、有効利用の推進についてでありますけれども、担い手の集約、集積におきまして、村内の農地も一部、帯広市側に地籍のある農地があるわけでございます。

そんな中で、今後、営農を中止されて、賃借なり売買等で出てくる案件もあるのではないのかなというふうに想像しております。

そんな中で、農地法の第3条でいきますと、どうしても帯広市側の農業委員会さんも絡んでくる話になってくるのかなというふうに思います。

そうなりますと、やっぱり帯広市側さんの農地の賃借の単価、そしてまた売買単価については、やはりうちの村内の単価から見るとかなり高い金額になっていると思います。

そういう中におきまして、中札内村の農業者がなかなか太刀打ちできない状態になっていってしまうと思うのですよね。

帯広市の農業委員会さんが入ってまいりますと。

そうなりますと、今現状、中札内の農家さんがつくっている畑が帯広市側さんの農業者お方へ渡ってしまいますと、やはり中札内村の農業生産高としても落ちていってしまうことになるわけでございますので、やっぱりその辺、今、農業委員会さんの中でも話し合いもさ

れているのかもしれませんが、やはり早い段階から何か手を打っていかないと、優良農地が村から帯広市側へ流れてしまうという可能性も出てくるわけですので、何かその辺、対応策等も考えられているのかどうか、1点お聞きしたいと思います。

あともう1点は、125ページの商工観光費の観光振興事業補助金でありますけれども、今年度、2月の15、16日にスノーアート2020が行われたわけですが、その予算について、この振興事業補助金2,100万円の中に、令和2年度も入っているのかどうか。

そこをお聞きしたいと思います。

以上、2点お願いします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、観光振興の方に事業費の中に入っているスノーアート事業の部分ですけども、令和2年度の当初予算には、今現在、スノーアート事業に係る経費については含んでおりません。

含んでいない理由につきましては、スノーアート事業につきましては、道の地域づくり総合交付金、これを活用した事業ということで、来年度も一応予定はしておりますけども、この後、4月以降に道に補助申請を行いまして、ある程度、その事業のめどが付いた段階で、補正予算で計上させていただきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 中道農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（中道真也君） 先ほどの宮部議員の帯広市側の農地との価格の差がある。

そのことによって、3条であればどうしてもそちらの方、帯広市さんの方になってしまうというお話かと思います。

農業委員会としまして、実際どのぐらいの面積があるのかとか、その辺のまだ調査はしておりません。

確かにお話あったように、価格面でも10万円ぐらい違ったりとかという例もございます。

どうしても斡旋委員会等で、農地を相手方を決めるとなりますと、やはり市町村内の農業者に渡ってしまうということで、農業委員会としましては、その実態もちょっと掴んでみて、どうしても取引は個人の意向が反映されるものですから、できれば宮部議員おっしゃるように、農業粗生産が中札内村であるに越したことはありませんので、その辺も農業委員さん通じて、ちょっと情報収集等々していきたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 土地の件につきましては、なかなか3条でいくと厳しい面があると思いますので、今後、できれば相対というのですか、そういった利用権設定などもできないのかなと。

もしくは中間管理事業ですか、そういったものなどの活用をして、なるべく村内の中で収められるような形を考えていただきたいなというふうに思います。

あと、その後の件については、今回の2,100万円には入っていないくて、地域づくり交付金で、補正で上げていくということで分かりました。

このスノーアートですけども、私も今回見させていただいて、本当によく頑張ってくつてくれたなというふうに思いますし、また、次年度も期待をしているわけですので、今、主になってやってくれているのは協力隊の梶山さんがメインかなというふうには

思うのですけども、やっぱり梶山さんもある程度任期があると思いますので、そういった、一度やったこのスノーアート事業ですね、やっぱり継続させていくためにも、やはり今後の継承者と言いましょか、そういったものもやっぱり考えていかなければならないと思いますし、梶山さんあたりが、協力隊終わって、また地元に残ってくれて何かやっていってくれば一番いいのですけれども、そういった今後のこともやっぱり考えていかなければならないのではないのかなというふうに思うのですけども。

あと、今回、今年やったスノーアートで、入場者数をどのくらいおられたのか、ちょっとお聞きしたいと思います、その辺。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 今年度実施しましたスノーアート事業につきましては、観光振興推進員の梶山さんが製作して、今回、こういう事業までこぎつけたという経過がございます。

地域おこし協力隊の任期につきましては、残り1年ということに、実質的には、正式には1年半あるのですけども、大体年度で区切れば大体1年ちょっとということになります。

将来的な部分につきましては、札内川園地を活用したアウトドア事業を自分たちでやっていけないかという意向が、本人方ございますので、実際問題、協力隊の期間が終わって、その事業ができるかどうかというところは、令和2年度1年かけて、少しまた検討をしていきたいなというふうに思っています。

あと、スノーアートのイベントですけども、二日で2,000人ということです。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 二日で2,000人ですか。

結構駐車場あたりも満車になって止まっていたので、もっと多いのかなというふうには思っていましたけども、今回見させていただいて、熱気球ですとか、また、農協青年部の協力も得て、トラクターの試乗ですとか、かなり人気があったのではないかなと。

冬の観光、なかなか十勝も数少ないのですけども、これをやっぱり機に育てていっていただきたいなというふうに思います。

ただ、やっぱり一人でなかなかあいったアートをつくるというのも非常に大変だと思いますし、本当は誰か後継あたりもできてくればいいのですけども、その辺また考えていただきたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしておきたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 今、地域おこし協力隊の話がありましたけども、地域おこしの活動というのは、我々見えないのですよね。

やはり村民と接点を持ちながら、何か活動できるような形、去年も同じことをやったと思うのですけども、更別に関しては、その地域おこし協力隊には、更別運輸の横の古い古民家みたいな家の中に、そこに何か活動場所をつくって、そしてそこでいろんなイベントに顔を出したり、特に更別は熱中小学校なんかあったりするものですから、そういうところに顔出したりなんかするのは見えるのですけども、中札内に関してはなかなか見えないのですよね。

自分も産業常任委員長やっている限り、一度会いたいなと思っていたのだけど、ここまで

きて有名になったらちょっと難しいのかなと思いながらも、ぜひ、村民と我々も接点を持ちながら、村のいろんな活動の中に、あの人が主体的になって動くような活動をする場所をつくってあげるというのはいかがなものでしょうかね。

本当に自分も考えるのだけど、村民としてあの人が、存在感、今まで見えなかったのですよ。

過去の中にもいたけど、途中で一人辞めました。

どうしてだみたいな話があったのだけでも。

どうなのですかね。

あの人が、もっともっと表に出て、中札内のいろんな村おこしの中に、表に立って頑張ってもらおうというようなスタイルはつくれないのでしょうかね。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 現在いる地域おこし協力隊の2名につきましては、1名は産業課内で大体執務を取っておりますし、もう1名の方は観光協会の事務局で執務を取っているということもございまして、更別と違って、特定の場所を設けているわけではないので、なかなか活動が見えにくいという話もほかの部分もございましたので、広報等を通じて、まず、地域おこし協力隊の二人、この間、桜六花の花見イベントもそうですし、スノーアート事業もそうですけども、各種いろんな仕掛けをしてきておりますので、そういった部分は、住民に周知をしていきたいというふうに思っておりますし、活動拠点につきましては、現在、産業課に所属しています梶山智弘さんにつきましては、先ほど言ったように、アウトドア事業に特化した活動をしていきたいということで、令和2年度については、山岳センターに拠点を置いて、そこでキャンプ事業も含めて対応をやっていきたいというふうに、本人の意向もありますし、村としてもその方向で今検討を進めているところでございますので、そういった面で、少し住民と接する機会は、今年度以上にまた増えてくるのかなというふうには考えてございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 段々見えてくるようになってくるのだと思うのですが、せっかくですから、やはりいろんな人と接点を持ちながら、うちの村にやっぱり村おこし協力隊があるのだよというものをきちんと位置付けしていかないと、ただ、村にいるけども、見えないうことではどうもならないので。

自分として、個人としてはやっぱり産業常任委員会も、1回そういう人方と話をしてみて、いろんな話の中で、我々も協力できるものなら一緒にやっていきたいという気持ちがありますので、もっと開けた形の中で、協力隊の人を使っていきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑ございますか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 131ページの公園の管理の方ですけども、恐らくここに項目に入っていると思うのですが、私の言いたいのは、札内川総合運動公園のパークゴルフ場の草刈りとその処理の関係、ここの予算に入っていると思うのですが。

それで間違いないでしょうか。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 今おっしゃっております131ページの委託料の2ポツ目にあ

る公園管理委託 994 万円。この中に入っております。

○議長（中井康雄君） 3 番黒田議員。

○3 番（黒田和弘君） それでは、端的に言いますと、札内川総合運動公園のパークゴルフ場の草刈りということで、週 2 回やってもらっているのかな。

担当の方にもお話ししたことがあるのですが、週 2 回定期的に刈るとすれば、短い草で支障がないのですよ。

ところが、結構雨降りだとか何だとかにあたって、1 週間に 1 回しかできないとか、また、伸びたという期間が相当数あるのですね。

そうすると、健康のためにお年寄りなんか結構毎朝行ってやっているのですが、伸びた状態で草を刈ると、そのお年寄りの打ったボールも全然飛ばないのです。

その刈ったなりはまだ草が長いから。

そこでみんなが言っているのは、そういう長い草を集める機械があるだろうと。

やっぱりそういう、今ある機械については一番小さい機械なのですが、多少一段大きくしたやつですと、草を吹き飛ばすとか集めるだとか、そういう機械が、ほかの町村ではあるのですね。

そういう機械についても、ぜひ検討してもらえないかということも含めて、草の処理について。

それで、そういうお年寄りも文句ばかり言っているわけではなくて、かなり労力かけて、その草の除去について、みんな集めるのに努力しているのです。

よって、私の言いたいことについては、なかなか人力でやると、夏秋、草集めるだけでも相当な労力になるので、この際、公園の機械も大分古くなってきたので、そういう機能を持った草刈りの機械を入れたらどうかと。

こんなことで話したこともあるのですが。

その関係について、お答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） パークゴルフの草刈りの管理については、議員おっしゃったように、雨だとかいろんな状況によっては、週 2 回で刈れないときもあると。

そういうことで、パークゴルフ協会の方ともいろいろ話をさせていただいています。

さらには、委託管理をしていただいております就労センターの今の現状が、非常に高齢化していて手が回らないというのが実態的にあります。

確かに草が長くなった場合には、例えば、芝生が枯れてしまうだとか、そういった現象が起こる場合には、当然やらなければならないというふうには理解しておりますが、ときには、やっぱり利用者の方にも我慢をいただく部分も、申し訳ないですが、あると思っております。

今言った機械の購入については参考とさせていただいて、今後の部分については検討していきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 3 番黒田議員。

○3 番（黒田和弘君） これ、そういう状況の中において、利用する人が我慢すればそれで終わるのですが、総合的に考えて、人力でたびたびみんながやるよりも、今どきの一段上の草刈り機械、かなり今ある機械も老朽化してきたから、その機械があれば改善できるということなので、ぜひ、今後ともご検討をよろしくお願いをしたいというふうに思います。

132 ページの下段の方の道路維持補修工事の関係です。

相対で 2,700 万円ほど見ていまして、内容を見ると、いろいろ書いてあるのですが、

書いてあるうち、舗装クラック補修舗装パッキング補修ということで7,000メートルということで、前回も市街の中見ると結構こういうクラック入ったところなので、早急にやるべきだということで何回か質問したこともあるのですが、それで、回答としては、興農区の方から始めたいと。去年かな。

そういう回答があったのですが、令和2年度のこの予算については、そういう行政区単位でいくと、どういうところを重点に考えておられるのかなということをお願いをしたいというふうに思います。

それと、133ページの道路改良舗装工事の関係です。

1億4,420万円ということですが、これについては、昨年かな、長寿命化計画を委託をかける中で、どの道路がどうこうだというもののために調査した結果が、令和2年度でこの事業をやりたいということなののですが、そういう長寿命化計画に基づいてつくったのが、舗装個別施設計画という計画書だと思うのです。

私もいただいて、みんな議員も持っておられるのですが、聞きたいのは、その計画に基づいて、令和2年度、この工事がそのとおりの形で実施される予定なのかどうか。

その辺を確認をしたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 田中施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（田中英樹君） 道路のクラック補修というか、舗装補修工事の関係なのですが、工事費で見ている舗装補修クラック処理だとかパッチングについては、郊外を想定して行っております。

市街地の興農区から去年やり出した部分につきましては、縁石取替工事が終わった後を追いかけるような形で、クラック補修を道路維持費の中で行っている状況です。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 工事請負費の道路改良舗装工事の個別計画の関係でございますが、昨年もお話したとおり、公的債を利用しながら工事を進めるということでお話をさせてもらいまして、令和3年までの計画を立てています。

その計画に基づいて実施をするということでございますので、個別計画の表にも載っていると思いますが、それに準じて工事を進めていくということでございます。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） クラックの関係について、ちょっと理解できなかったのですが、言っていることは、私が言っている道路維持補修の2,700万円の方でなくて、道路維持委託の3,700万円の方に入っているよという、そういう解釈なのかな。

聞きたいのは、かなり市街地の中、あちこちクラックが多いのですが、今年はどこの地区を重点に補修されるのかということを知りたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 田中施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（田中英樹君） 市街地のクラック補修につきましては、上段にある総体的な道路維持費の中の約600万円ほどを使って、クラック補修を行っております。

郊外につきましては、先ほども言いましたが、工事請負費として、郊外の延長7キロメートルぐらいを行っているような状況です。

市街地につきましては、興農区の方から、今、縁石取替工事を順次進めて、南の方に下ってきていますので、そのところに並行するような形で、追いかけてですね、クラック補修を行っています。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） ちょっと話が見えないのですが、去年聞いたのが、そういうクラックについては市街地全体にクラック入っているのは分かります。

単年度でできないので、とりあえず興農区の方からやりたいということなのですが、そうしたら、昨年1年で興農区の方終わらないから、まだ2年も3年もかかるという、そういう理解の仕方なのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 田中施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（田中英樹君） 言われるとおり、ずっとかかっている、市街地全体を補修していくような形になります。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） ちょっと話が見えないのですが、去年の予算では、大体興農区終わったから、今度、順番から行くと北1区、南1区まで伸びて、大体その地区について、この予算でやっていくのかなという想定していたのですが、今の答弁を聞くと、興農区終わらないから興農区の方でまた令和2年度もやるわということですね。

そうすると、市街地、ずっと泉だ6区だ何区だってたくさんあるのですが、全然見通しが付かないという解釈をするのですが、そういう全体の計画と併せて、令和2年度の実施事業になるのでしょうかね。

その辺の見通しをお聞かせください。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 昨年度から、昨年度ということではないのですが、今までも維持補修の中で、クラック補修については実施をしてきましたが、かなり市街地のクラックもひどいということで、昨年からはちょっと予算を多めにしながら、クラック補修をしているところでございます。

その部分については、令和元年度については、当初予定していたより、思ったより補修が進んでいないというのが現状で、その部分については、今年度7,000メートルということで増やしながら実施をしていくということになっております。

この現状については、道路を全部把握をしながら、7,000メートルというふうな形にしておりますので、この7,000メートルでどこまで進んでいくかというのが、現状的に、ここまで進むのですよというのが、今の段階でちょっと言えないところが、言えないという状況なものですから、今説明したように、順次、補修をしていきますという形の答弁になってございます。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 最後、要望になるのですが、結果的に予算が少ないから今みたいな、興農区、昨年、今年も興農区だというようなそんな話になるのですが、もっと市街地全体を調査をする中で、見れば分かるのですが、年々割れがひどくなってきて、そこに今回も雨水もそうですけども、どんどん雨水に入らないでそのクラックに入っていくのですね。

どこでもクラック入るから多少はあるのですが。

今どき4センチメートルも5センチメートルもクラックが多いので、ぜひその辺の全体の現状を押さえていただいて、やっぱりある程度促進されるような予算化をする必要があるのでないかということを要望して、私の質問を終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、ただいま、ちょうど5時でございまして、終わる時間でございますけども、まだこの6款、7款、8款についての質疑等は皆さんご用意していらっ

しゃいますか。

それでは、また明日引き続いて、この形の中でやらせていただくことでご理解していただきたいというふうに思います。

お諮りいたします。

審議の途中でありますが、本日の会議はこれまでとし、延会とし、明日１１日午前１０時から本会議を開きたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会し、明日１１日午前１０時から本会議を開くことに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

散会 午後 ５時００分